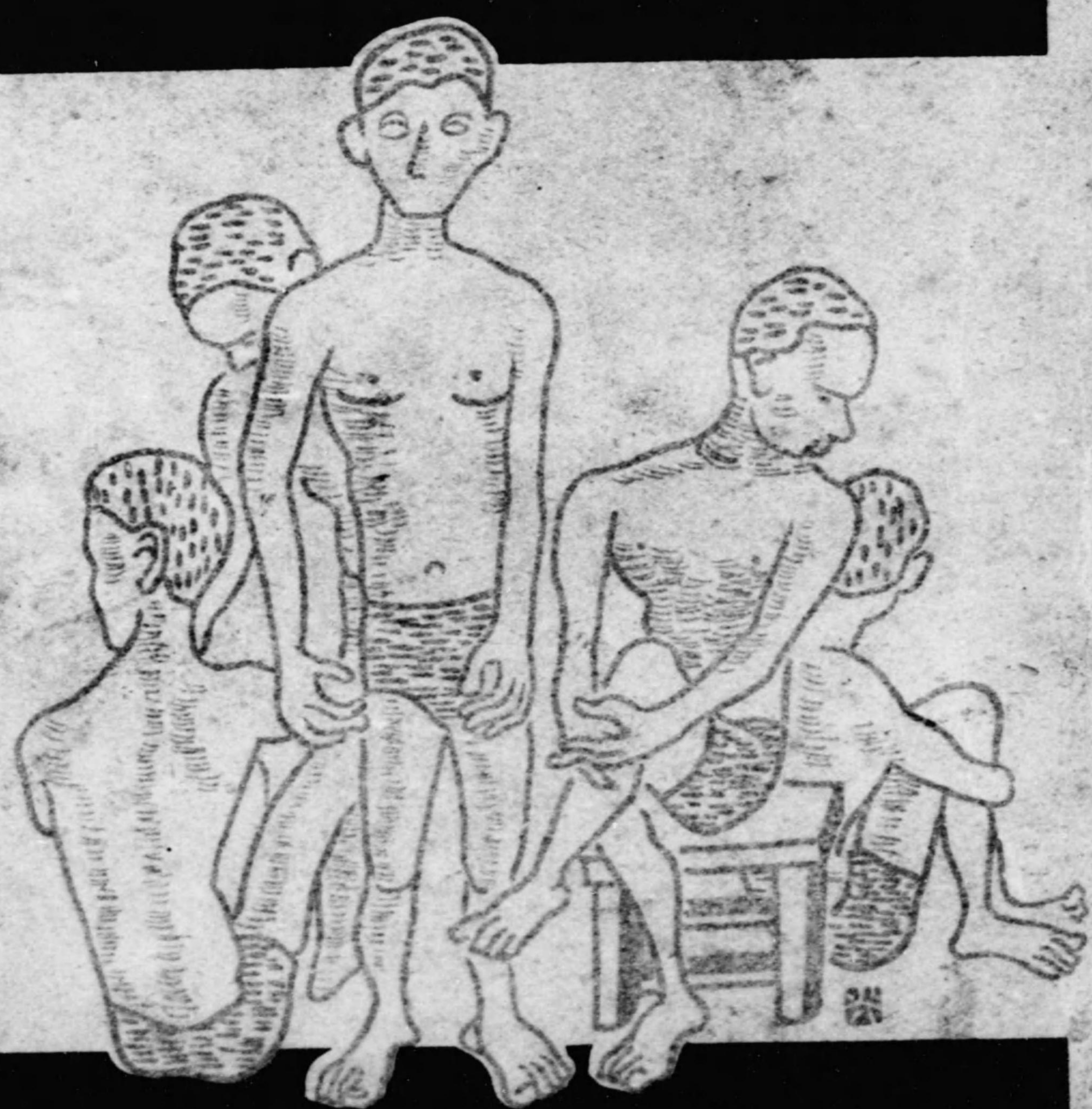


工年少過

著夫好室氷



版房書閣ヶ霞

369.13  
H59



1

0039903-000

369.13-H59ウ

過つ少年工

氷室好夫・著

霞ヶ関書房

昭和16

AGI

この著作物は、著作権者不明のため、著作権  
第67条の規定に基づき、平成12年3月2  
けで文化庁長官の裁定を受け使用するもので



434



369.13  
H.59

過つ少年工

氷室好夫著

霞ヶ關書房版



少年工

好夫著

霞ヶ關書房



## 序

「戦争と不良児」の語は、あまりにも耳馴れた気がする。したがって、今日の社会では、もはやこれを否定することは出来ない。ことに、般販産業地帯における不良青少年の跋扈については、最近特に問題になつてゐるのを見てもわかる。少年工の中には、尤もそうした、いはゆる不良性を帯びたものゝゐるのは確かであらう。しかし、彼等のうちに、若し、さうした者がゐるとすれば、おそらくそれは文字通り九牛の一毛にも過ぎないと考へてよいだらう。なぜなら、翻つて考へて見るがよい。

彼等はいまや身を挺して、高度国防國家建設の蔭に、貴重な労働力を提供して、目覺しい活動をつゞけてゐるのである。これ等少年工こそ、現代産業戦線における寵兒でなくてなんであらう。作業と勤勞とによつて、その精神を鍊り、その身體を鍛へ、やがて來るべき生産を背負つて立つ時代に對する萬全の準備を整へる。すな



はち、これが彼等の社會と國家に對する責務であるのだ。これをおもふとき、彼等の全たき成長への保護と指導の如何に重要であるかを思はざるを得ない。しかし、彼等は幸ひにも健全に、逞しく張り切つて伸びてゆく。いづれも歩調を揃へてその日その日を國家意識に燃えながら、一路生産へと驀進してゐるのである。偉なる哉帝國の將來——だが、數多い職場のことである。そして、怒濤のごとき少年工の群である。中には随分變つた性格の少年もゐるに違ひない。本書は、題して「過つ少年工」と附したが、これは全くそうした數知れぬ少年群の、極くある一部の者の例にすぎない。が、善の芽生えは容易に伸びず、惡の芽生えは、實に速かなる成長をきたす。しかも成長が速いばかりでなく、時には一色に塗りつぶされてしまふやうなことも考へねばならない。この點を憂へ、こゝにさゝやかながらも纏めたのが本書である。

内容にはすべて具體例を織り込んで、これが防止にと意を注いだつもりである。

繰り返し述べるが、少年工の不良、いや、本書に發表したごとき少年工は、ほんとうに彼等のうちの一毛にも過ぎないことを思つていたゞきたい。少年工とはかうした不良か、などと誤れる氣持で讀まれることは、筆者としては心外も甚しいものである。吳々も少年工の全部（敢て全部といふ）は、みなたくましく黙々と働いてゐるといふことを特に申し上げたい。たゞ中には、また時としては、本書に現れるやうな少年工のゐることを知り、今後に處しての對策が講ぜられるなら、幸ひである。終りに、本書を纏めるにあたり、先輩諸氏の調査研究ならびに御高説を集録參考にしたことを申し添へ（特に資料の御提供に預つた東京大阪、名古屋、福岡の四少年審判所に對し、厚くお禮申し上げます）さらには終始御盡力を賜つた書肆の岡本、有馬兩氏の御好意をはじめ、校正その他御迷惑をおかけした大川氏に深謝する次第である。

昭和十六年十月

著 者



目次

序文

第一章 青少年工に現れた最近の犯罪状態……………一  
  寒心すべき青少年の犯罪増加……………二  
  早急を要する社会環境の是正……………五  
  監督のない自由な天地……………九  
  親を安心させ悪徳を働く……………一三  
  親心を持つて輔導せよ……………一六  
  不良少年はいつ頃発生したか……………一九  
  軟派不良少年は明治の特産物……………二一



盗兒團と浮浪少年……………一三三

第二章 就職後の心理状態と生活態度……………二七

新しき時代の寵兒少年工……………二八

最も不快に思つたこと……………四一

日に何回と持込まれる勞務相談……………五七

第三章 少年工は幾ら取つてどんな風に消費してゐるか……………六七

収入の激増に據る不良化……………六八

敬意を表したいB君の支出表……………七一

會社の生活標準……………七五

給與の豊かな炭坑少年勞務者……………七八

改正實施される賃金統制令……………八二

女子工員の小遣帳……………八七

子供に小遣を與へる可否……………九一

第四章 不良兒の原因は何か？……………九五

原因は何々か？……………九六

兒童と境遇の分類……………九九

不良兒と不完全教育……………一〇二

金錢その他の不始末……………一〇六

家庭の制裁教育……………一〇九

恩威併に行ふ教育……………一一一

嘘言癖はどうする？……………一一三

大盗人になる心配……………一一六

他人の物を持ち歸る……………一一九

あなたはよい兒……………一二二

無言の涙の偉力……………一二五

餓鬼大將……………一二八



拾つた墓口……………	一三〇
小遣錢をねだる……………	一三二
子供への約束……………	一三四
頭をなでる……………	一三六
<b>第五章 青少年の生活異常をいかにして見出すか</b> ……………	一三九
生活の異常に表れる様相……………	一四〇
不良少年を三期に區別する……………	一五〇
<b>第六章 仲間の不良と男女の問題を語る</b> ……………	一五三
作業中はみな眞剣……………	一五四
煙草とおしやれ……………	一五六
見えない御紋章……………	一六〇
理想は理解ある女性……………	一六四
大人になつた優越感……………	一六七

雑談の種は映畫……………	一七〇
早婚と經濟……………	一七四
<b>第七章 生産擴充に反映する青少年の隠れた問題</b> ……………	一七七
少年らしい興味を見出せ……………	一七八
日の丸を掲げて話す……………	一八〇
夜の街を見廻る鑛山の先生……………	一八二
わが子にこの習癖を發見した場合……………	一八五
寢靜つた部屋に光る蠟燭の灯……………	一八七
<b>第八章 少年工は何故退職する?</b> ……………	一九三
理想に近い選擇……………	一九四
轉職の分類表……………	一九七
轉職者必ずしも不良に非ず……………	二〇一
國家に御奉公の身……………	二〇三



地方出の青少年……………二〇四

陥りやすい實例……………二〇六

國民勞務手帳法とはどんなものか……………二二二

軍隊手帳に匹敵……………二二二

二重交付は絶対禁止……………二一六

第九章 増産に挺身する保護少年たち……………二一九

指導者が語る尊き體驗……………二二〇

飽くまでかばふことが肝要……………二二一

品物の勘定を判つきりさせる……………二二二

あべこべに拘摸れた少年……………二二六

風呂から歸つて汚ない手足……………二二八

程度を低くめて良點を與へる……………二三〇

母ともなれば別人となる……………二三二

記録をさせれば最高記録者……………二三三

自己を知らずすぐ自惚れる……………二三五

短刀を作つて持つてゆく……………二三七

これでこそ立派な軍人になれる……………二三九

蔭でよいことをする……………二四一

第十章 不良少年少女の手記……………二四五

A少年の手記……………二四六

B少女の手記……………二四七

C少年の手記……………二五六

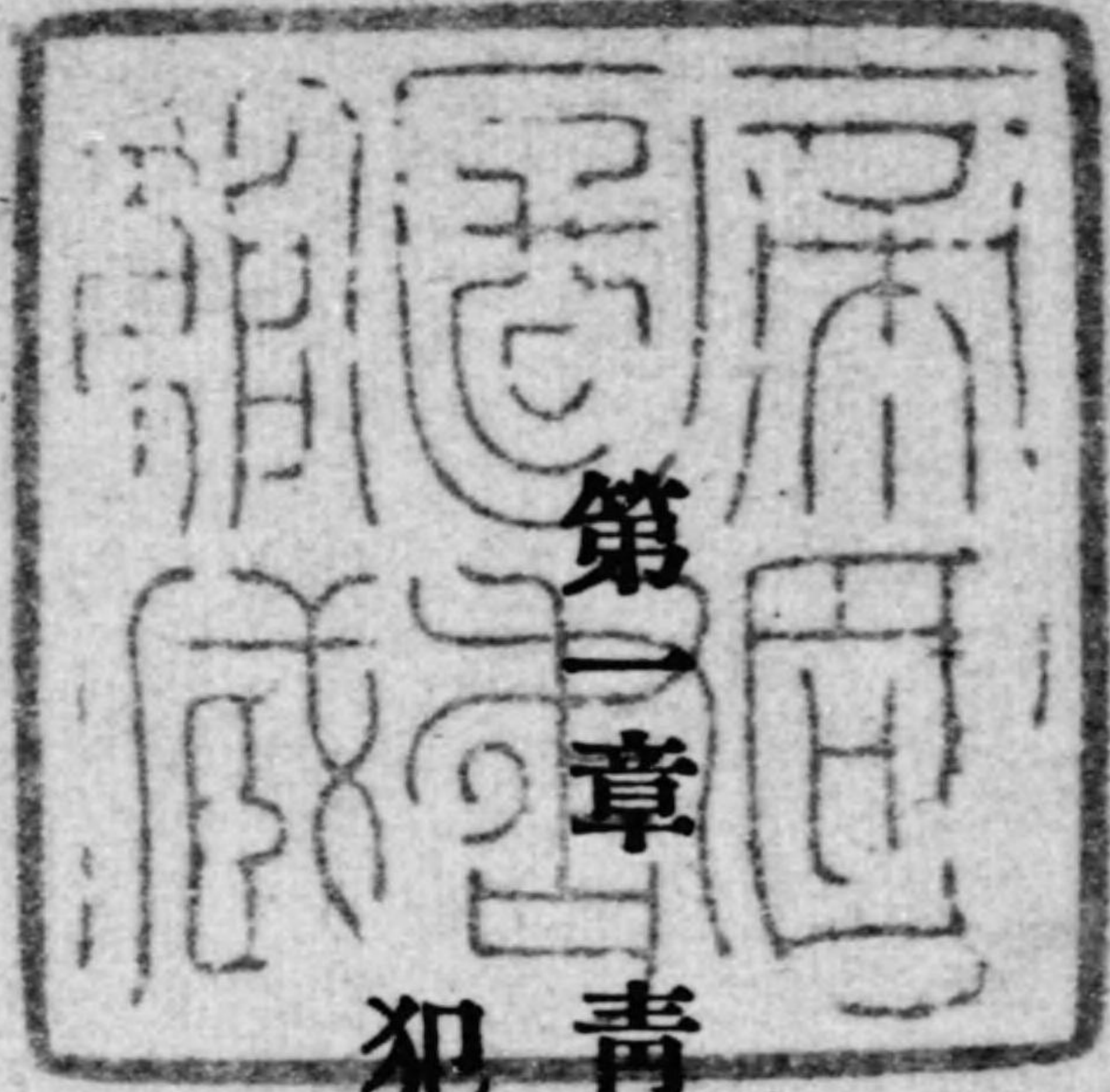
犯罪少年の悔悟……………二六一

性的犯罪の巻……………二六七

女らしからぬ女……………二六七

乗物で寝入る女……………二六九





第二章

青少年工に現はれた最近の  
犯罪状態



## 寒心すべき青少年の犯罪

愛するわが兒を犯罪者として疑ふ親は、蓋しこの世ひろしと雖も一人もゐないであらう。確實な證據が擧り、呼び出しを受けてなほ、自分の子供にかぎつてそんなことはない、絶対にありません、とヒステリックに喰つてかゝると言ふ。親心としてはまことに當然な話である。しかし、思慮の足りない子供の上には、ふとしたことが原因で、親たちの全く思ひもかけぬやうなことが起るものであるから、家の子供に限つて絶対大丈夫だ安心だ、などと信じ切つてゐることは、どうかと考へる。

事變直後、いはゆる犯罪の激減したことは事實である。いふまでもなく、それは國民大衆の精神的緊張の結果に他ならない。しかし、その後青少年——ことに産業戦士として、著しく職場に進出してきた少年工、見習工、徒弟などの犯罪が、非常

に多くなつてきたことは見逃されない。

第一次、歐洲大戰の當時、各交戦國では戦争が長期にわたるにつれ、青少年の犯罪は全く戦慄的な増加を示してゐる。たとへば、イギリスにおける青少年に對するバーミンガム少年審判所の調査によると、全犯罪件数は大戦直前である一九一三年——一九一四年の三七五件から、戦時第一年の一九一五年の四三四件に、戦時第二年の一九一五年——一九一六年の五六三件に増加してゐる。またドイツでは、これが特に著しく、つぎの表によつても知られるやうに、戦争勃發の一九一四年には一時青少年犯罪数は減少したが、一九一五年には五四、一〇八名、一九一六年にはそれが六九、四六三名に増加し、更に一九一七年及び一九一八年には實に八萬人以上にまで膨脹してゐる。少年犯罪者数が、かくのごとく未曾有の上昇を示したときには流石のドイツもいつか敗戦國となつてゐたのである。

犯罪のこのやうに激増してきた原因にはいろいろあるが、その主なる原因として



大戦當時ドイツに於ける少年犯罪状況

年次	性別		計
	男	女	
一九一三	四六、〇三四	八、一二一	五四、一五五
一九一四	三九、七三四	七、二〇六	四六、九四〇
一九一五	五四、一〇八	九、〇一八	六三、一二六
一九一六	六九、四六三	一〇、九三六	八〇、三九九
一九一七	八二、〇四七	一三、六〇四	九五、六五一
一九一八	八四、八四五	一四、六五三	九九、四九八

は、大人の勞働力が不足した結果、青少年勞務者が急激に増加してその青少年勞務者たちが、いきなり教育的な面から突き放された上に、多くの賃金を得るやうになつたことが擧げられる。

また、警察力の減縮、電力の不足、空襲に備へて街路の暗い所から、或ひは映畫による冒險的心理の挑發など考へられるのである。

### 早急を要する社會環境の是正

警視廳防犯課で調査された、最近五ヶ年間に於ける満二十歳未満の青少年犯罪、ならびに不良行爲の取扱ひ總件數（殺人、放火、強盜、強姦、窃盜、暴行、傷害、飲酒、喫煙、金錢浪費を含む）を見ると、

昭和十一年	六、二九二名
同 十二年	六、二九八名
同 十三年	六、六二四名
同 十四年	七、四五〇名



同 十五年

九、五八四名

といふやうに、段々と殖えてゐる。

この數字は、臨時取締の際の數字を含まないから、もしこれを包含するならば、昨十五年度だけでも二萬七千九百九十六名といふ莫大な數字を示すことになる。これを職別即ち學生、商店員、職工、無職其他に分けるとつぎの如くである。

職別	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	昭和十四年	昭和十五年
學 生	四一八名	五八七名	八八八名	一、一三六名	一、七四四名
商 店 員	二、五三〇	二、六〇九	二、三二六	二、三〇五	三、二一六
職 工	一、〇四三	九八五	一、三六〇	二、〇二八	二、七八八
無 職	二、三〇一	二、二四四	二、〇六〇	一、九八一	一、八三六
其 他	六、二九一	六、二九八	六、六二四	七、四五〇	九、五八四

そこで今度は、十五年度を十四年度と比較して見ると、

學 生 六〇八(+)  
 商 店 員 九一一(+)  
 職 工 七六〇(+)  
 無 職 一四五(一)  
 其 他 二、一三四(+)

といふやうにこれまた、無職を除いた後はいづれも増加の數字を示してゐる。そこで、昭和十一年度を百單位として見るならば、

昭和十一年 一〇〇  
 同 十二年 一〇〇  
 同 十三年 一〇五  
 同 十四年 一一八



となり、十五年度は、實に十一年度より一躍五割の増加といふことになつてゐる。若し、この調子で今後増加の一路を辿るとすればまことに寒心に堪えないものがあるが、時局の緊迫感は青少年の心にも犇々と忍び寄り、結果はむしろ今日減少しつつあるのではないかと思はれる。

犯罪の種別では殺人、放火、強盜傷害、恐喝などといふ粗暴犯が激増してゐる。戦争が人心を殺伐にすることを如實に物語つてゐることが窺はれる。しかしこれと今後必ずしも従來の數字どほり上昇するとは考へられない。がこの傾向は、不良行爲に於てもまた同様で、不良團の増加、兇器携帯の増加などにも判つきりと現はれてゐる。

ところが、これらの原因を見ると、そのいづれもが環境および境遇によるものが多く、もつて生れた性格によるものは少ないやうである。従つて、これは社會環境

の是正を早急に要することを物語つてゐるわけであるが、對策としては學生生徒に對するものと、職工に對するものとの二種類に分けることが出来るが、こゝでは少年工の對策についてのみ述べることにしよう。

### 監督のない自由な天地

では少年工の犯罪増加の原因は、いつたい何か。それはいふまでもなく少年工そのものの増加にある。これが第一。

東京少年審判所の少年犯罪統計 (抜萃)

年次	保護處分を加へたる數	同上の内少年工の數	保護處分を加へたる少年工の比率
昭和十一年	二、九六〇	四九一	〇・一五
同 十二年	三、八九八	七〇五	〇・二一
同 十三年	三、三四五	七〇三	〇・二一
同 十四年	三、六三八	九七八	〇・二六



(備考) 本表は現實に保護處分を加へたる數で實際件數は、昭和十三年度に於て九、七八八件である。また本表の少年工は犯罪時實際に就職中の者のみで、一時的でも職を離れてゐた者は含んでゐない。故に普通に職工と觀念される者の數はずつと増加する筈である。

第二は都會の誘惑である。素朴な農山漁村の少年たちが、憧れの大都市へ出て、まづ目を眩るのは臨戰態勢下の今日、それがやゝ下火になつたとは云へ、やはり華やかな歡樂街の娛樂設備、デパートの美しさ、代用食時代とはいふものゝあの味覺を唆る飲食物の陳列、緣日夜店の賑やかさなどいろ／＼ある。これ等のことが直接間接に彼等の行つた犯罪の動機や原因を爲してゐるといつてもいい。

第三は、同輩若しくは年長者の誘惑である。純朴な少年たちを、喫茶店に誘ひ、カフェーに遊ばせ、酒と葷の味を教へ、果てはよからぬ場所や、貸座敷へなど連れ込むのはいづれも彼等の畏敬する先輩年長者たちである。

第四は、アパート及び間借生活者の増加である。少年工の収入が獨立の生活を営み得る程度になると、窮屈で單調な寄宿舎や、うるさい父母の監督下を離れて、同

警視廳の少年犯罪者の統計

年次	少年犯罪者並に 不良行為爲檢擧數	同上の 少年工の 數	檢擧者數に對す る少年工の比率
昭和十一年	六、二九二	一、〇四二	〇・一七
同十二年	六、二九八	九五八	〇・一五
同十三年	六、六二四	一、三六〇	〇・二一
同十四年	七、四五〇	二、〇二八	〇・二七

(備考) この統計の少年は二十歳未満の者であり、犯罪少年はもちろん、飲酒、喫煙その他喫茶店や、緣日夜店をよたつて歩く、いはゆる不良狩にかゝつた者も含まれてゐる。

氣相求むる友人同僚とアパート住居か間借生活をはじめめる。彼等には金がある。監督のない自由な天地、もの心のつきかけた少年同志のことである。これで不良化しなければ、むしろ不思議なくらゐである。全く田舎にゐる時には、僅かの小遣しか持つてゐなかつた者が、都會に來て急に分相應の賃銀を貰ひ、しかもそれが身勝手



にあるにまかせて費ふことが出来るのである。といつて勤勞で得た金には限りがある。やがてはその金もなくなるといふわけだ。すると、そこで竊盜をやり、詐欺をやるといふやうになるのである。以上の四項は、少年保護司大西輝一氏の調査發表によるものである。

第一次、歐洲大戰中の少年犯罪の激増については、多數の父兄が戦線に立つたあとに、家を守るべき母親たちは経済的必要から家庭の外の職業についた。従つて、子供の保護監督が行き届かなかつたといふことが、ひとつの原因といはれてゐる。イギリスの調査によると、十人のうち四人まで父親を戦場に送つた家庭の子供であつたことが示されてゐるが、わが國では、かりそめにもこのやうな事態を生ぜしめてはならない。

事變前までは、事實家庭においても邪魔もの扱ひにされてゐた子供たちが、今日では工場へ通つて急に多くの賃銀を貰つて来るやうになつた爲めに、親たちも幾分看視の眼を緩めるといふ傾向が多分にある。また工場主の方でも、現在人的資源の不足してゐる關係上、自分のところの職工が少しくらゐる悪いことをしても大目に見るといふやうな結果、犯罪が自然多くなつてゆくものと思はれる。

### 親を安心させ惡徳を働く

親が子供を大目に見るといふ例で、こんな話がある。

東京の某軍需工場街で、昨年〇〇組といふ不良團が檢舉されたことがある。團長は十八歳で、一團の總數は全部で十六名、他の者も同様十七、八歳で學生もその中に二三名加はつてゐた。從來不良少年といへば、大抵就職してゐない者に多かつたのであるが、最近は殆んど工場方面に勤めてゐて、給料はみな家へ持つて歸り、親を安心させ、自分たちの小遣ひは工場から工具類を持ち出して賣つたりしてゐるや



うな場合が多い。従つて、〇〇組が檢舉された時も、その保護者を喚び出して訊いたところ「家の子供に限つて、そんなことは絶対にありません。給料袋をそつくりそのまゝ持つて歸つてゐるのですから……」と、係の人がいくら言つても、わが子のやつてゐたことを信じなかつたといふことである。親馬鹿チャンリンといふには、餘りにも悲しい時代風景といはねばならぬ。

反對の話で、これは相當大きな工場の出来事であるが、今年廿九歳になる某職工が、ある時よからぬことをたくらんだので、勞務係長はすぐにもその男を首にしようとしたが、今日の時勢を考へると、そう簡単に處分する氣にもなれなかつた。といふのはその男は仲々使へる男だつたからである。そこで、まあ後釜を見付けるまではと暫くその様子を見てゐると、その後は全く見違へるやうに眞面目になつたので係長も一と安心、そのまゝ放つて置いたところ、その後、その職工は再び先頭になつて、工場に働いてゐる仲間を、六人程つくり共謀の上、マイクロメーターの部

分品職場に働いてゐるのを幸ひ、その部分品を工場の歸りがけに、辨當箱の中へ入れたり、或は作業服のポケットへ入れては持ち出し、その部分品が全部揃ふとそれを首魁が住んでゐる土地で組立て、近郊はもちろん、遠くは〇〇方面までも賣り歩いてゐたといふ。その爲め、その工場では一ケ年に約七八千圓の被害を蒙つてゐたといふ話である。

かういふ例から見ても、工場主或は家庭において大いに考慮されなければ犯罪を少くすることは到底望み得ないと思ふ。

話が十分横道へそれたが、さて、

第五は、盛り場の、いはゆるよた者である。職工仲間で喧嘩早いお調子者が兄貴格となり、一定の場所へ時間を定めて集合する。四五人の同志が集まると、夜店や縁日、さてはその他の盛り場を漫步する。彼等は最初はミルクホール、喫茶店、玉突場などに入入りするくらゐだが、そのうち追々喧嘩をしたり、恐喝の手を見習つ



たりする。

このほか、具體的事件について見れば、まだまだ幾多の原因動機の伏在してゐることはいふまでもないが、つぎにいま少し最近の實例により筆を進めることにしよう。

### 親心を持つて保導せよ

不良が場所によつて相違することは、いま更らいふまでもないことであるが、これは東京育ちの職工の例であるが、田舎出の者は説諭するとスラ／＼と本當のことをいふさうであるが、東京育ちの者は取調べられても一遍では仲々正直なことを言はないといふ。それだけやはり世間ずれしてゐる故であらうか？

城東區砂町方面では、小さい工場の職工には犯罪が少く、大きい工場の職工ほど

多いといはれてゐる。これは今日の大局から觀て正に正反對な現象であるが、理由は、小工場は工場法の適用がなくて、夜遅くまで使つてゐる爲め、職工が外で悪いことをする暇がない故である。ところが、大工場の職工の中には、泥棒をやつたりその他具體的な犯罪をやるものがあるが、それを親とか保護者に引渡すと、引渡される方も平氣で、たまには泣き叫ぶ親もあるが、大部分の者は「またですか」といふやうな顔をしてゐるといふ。あの地方の人々はまた賭博を好み、子供たちまでが一錢づゝ金をかけてベイコマをやつてゐる。と思ふとエプロンをかけてゐるおかみさんのポケットから金をとつて、それをリレー式に持つて逃げたり、空家へ寝たりする者もあるといふ。従つて、かうした土地では、まづ親から徹底的に教育をして行かなくてはならないと思ふ。

つぎに、學生及び少年工で質屋通ひをする者は、犯罪または不良行爲の一原因をつくるものといはれてゐる。入質の調査によるとその大部分は、享樂の爲の費用を



作るものが多いのである。従つて、當局ではこれに目をつけ極力質屋商業組合と協力し、未成年者の質屋通ひに對しては十二分の注意を拂ひ、質屋通ひによる犯罪防止に努めてゐるとのことである。

少年工の大部分は、前にも述べた如く大體は地方出身者である關係上、數人共同して間借をしたり、或はアパート住ひをしてゐる者も少くないが、其處に犯罪の芽生えが伸びるのである。この點に關しては、事情のゆるす限り少年工は、寄宿舎に收容するやう當局でも工場主の方に從憑してゐるやうである。これは少年工をして自治的精神の涵養に努めしめるといふばかりでなく、寄宿舎に舍監を置いて、少年工をして親心をもつて輔導せしめ、更に高給主義を一擲して貯蓄の指導に當らせることも考へられる。また工場外の私生活に對しても工場の經營者、或ひは責任者に監督せしめ、自ら進んで青少年工に對する積極的指導が必要と考へさせられる所以でもある。

### 不良少年はいつ頃發生したか

以上のごとく臨戦下の青少年犯罪増加は、全く聞くだに寒心に堪えぬものがある。この犯罪行爲を爲す、いはゆる不良少年といふものは、いつたい、わが邦ではいつ頃發生したものであらうか、つぎにその發生系統を調べて見よう。

今日の不良少年といふものは、かなり昔から存在してゐたやうである。しかし、その頃の社會の状態、時勢の趨向、或ひは時代の思潮などから考へると、今日のやうに多種多様の保護少年が存在してゐたとは考へられない。鎌倉幕府時代以後は、いはゆる、封建時代の不良少年がゐたものらしく思はれる。その中でも、特に著名なのは徳川幕府時代に於ける町奴、すなはち俠客、またはこれに對する旗本武士の次男、三男が徒黨を組んで、晝夜横行せる諸團體のごときものがこれである。



従つて、これらの俠客や旗本武士の團體のやうなものが、つまり今日の不良少年なるものゝ有力な種子の一つをなすものだと思へられる。ところで、眞の意味の俠客といふものは挫強助弱の精神と仁義といふ觀念を信條として義のためには身命を賭すことを鴻毛のごとくに思つてゐた。それが爲め、世間からは頗る尊敬の意を表されてゐたのである。

ところが、この信條を藉つて名を賣らんとする變形、もしくは擬似の俠客、すなはち博徒とか、火消人足とかいふ中に俠客氣風が傳つて來た。この俠客氣風が稗史野乘、すなはち今日ていふところの大衆小説——それに綴られ、甚だしく後世の年少子弟を刺戟し、その上、これらの徒は明治維新まで存在してゐたのである。

また、この俠客風の刺戟と相對して今日の不良少年を誘致したものは、維新當時におけるあの假面を被れる一部の志士に名を藉りた仲間である。これは衷心愛國の志士でなく、いはゆる志士に名を藉り紛糾せる時局をたねに使つて私慾を充さんと

する徒輩であつた。これ等の徒輩は、口先では盛んに憂國の大義を唱へ、つねに暖衣飽食、さては美妓を抱いてたゞ目前の快樂を貪り、かつての、いはゆる無頼漢と何等變ることとはなかつたのである。

この派の系統に屬するものは、維新の業が成ると共に、忽ち姿を變じ、明治二十三年國會開設當時の壯士となつたわけである。同時にそれがまた、かつての政黨ゴロと稱されるものとなり、非理非道の行爲を敢へて爲し、何かといへばすぐ腕力沙汰に及ぶといふ風儀があり、今日の青少年に悪い刺戟を與へてゐることは、否めない事實であらう。

### 軟派不良少年は明治の特産物

以上の二つの原因が、やがて一團となつて明治時代における不良少年を起したも



のといはねばならない。この原因から起つて保護少年を名づけて硬派不良少年と呼ぶのである。この硬派不良少年に對して、軟派不良少年といふものが存在してゐる。軟派不良少年——これは純然たる明治時代の特産物であつて、封建時代には見ることの出来なかつた新しい産物である。

この新産物——軟派不良少年發生の原因を探つて見ると、明治三十七八年の日露戦争以後、國民は戰勝の夢に酔ふて泰平を謳歌しつゝある間に、一方西洋文明は盛んに輸入され、同時に大正中期から末期にかけての、いはゆるあの軟文學の渡來附屬物となつた戀愛神聖觀、自由結婚觀、または「愛は命なり」などといふ説は旺んに青年男女の血を湧かした半面に、こんな軟文學が輸入されると、その半面にはまた新しい女性が飛び出して○の提供を始めるといふわけ、帝國が數千年來培養し來たつた家族制度及び道德思想、その中でも、特に貞操問題のごときは根本から動搖し始めたのである。従つて、男女關係の醜風のごときは、全く戀愛神聖觀のために

頗るその範圍を擴大したといふべきである。

この軟派不良少年は、封建時代はもとよりのこと、明治初年ごろに於いても到底見ることの出来ないもので、これは日露戦争後における一産物である。この思想も今日戦時下では多少影をひそめてゐるやうであるが、深く調査して見ると、なほかつ侮るべからざる勢力をもつて一般青少年を蠱毒しつゝあると見てよいのではなからうか。

## 盜兒團と浮浪少年

硬派軟派の二派は、いはゆる不良少年を大別したもので、これが彼等の根柢をなすものであることは、もちろんである。

今事變以來、やゝその影を潜めたごとくに見受けられるが、このほかに特種な一



團があつた。すなはち、淺草公園その他に、かつて浮浪してゐた多くの、あの乞食の子、または下谷區入谷町、金杉町、さては日暮里などに散在する紙屑問屋、通稱バタ屋と稱するもの、手に使役せられてゐた紙屑拾ひの子供たちの盜兒團と名乗る一團があつた。この種の少年たちには、一定の住所がなく、特に浮浪して歩く乞食の子が多かつたのであるが、中には帝都に憧れて地方から家出して來て衣食の途に窮した少年、或ひは丁稚小僧などて主家の苛酷な使役に堪えかねて家出をしたもの、兩親に棄てられたもの、放逸な性癖を有するものなどが、淺草公園またはあの附近に流れ込んで彼等の群に入り、遂には純然たる不良少年と化すものが非常に多くなつたのである。従つて、當時の人々の不良少年と稱するのは、大抵この種のことを指してゐたのである。

ところが、この他に浮浪少年と稱するものがある。この種の少年の前者に異る點は紙屑拾ひや、住所不定のものたちに對し、これは木賃宿とか、貸間などを借りて

不正行爲（その大部分は窃盜、または詐欺）を働きつゝ生活を營んでゐるものである。だから、中には監獄生活體驗者や、感化院遁亡者などもゐるわけである。

この盜兒團及び浮浪少年の二種類は、明治年代には或ひは多少あつたかも知れぬが、大正から昭和、すなはち、今事變前までのごとく、かゝる大多數の存在のなかつたことは事實である。



第二章 就職後の心理状態と生活態度



## 新しき時代の寵兒少年工

少年工は、現代産業戦線における寵兒である。勞力不足の今日、彼等は新鮮な、順應性ゆたかな、しかもたくましい勞力を發揮し、極めて重要な役割を演じつゝある。つまり、彼等は高度國防國家建設の蔭に、貴重な勞働力を提供して目覺しい活動をつづけてゐるのである。それだけに、彼等の全き成長への保護と指導とが非常に重要性をもつことになる。したがつて、この貴重な勞働力を提供してゐる少年工をいかに保護し、指導するかといふことが慎重に考へられねばならぬ問題である。それには、いふまでもなく彼等の職場生活を深く認識し、その上に立脚して、妥當な對策を講ずることが最も望ましいのである。

このほど、警視廳工場課で出來上つた「未成年工指導資料竝に感想」といふのを

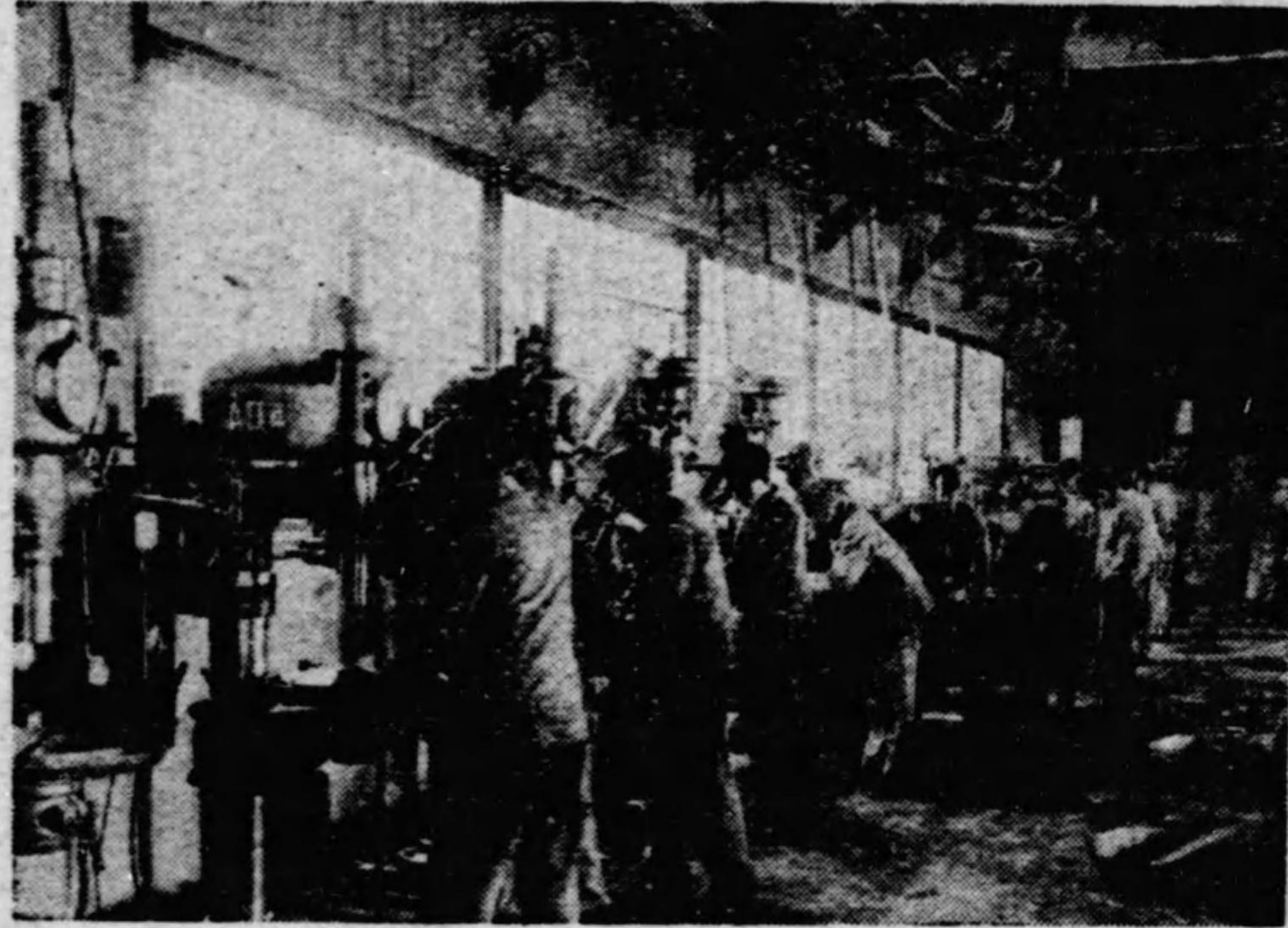
見ると、最近の少年工の心理状態や生活態度が相當判つきり窺へる氣がする。調査人員は五五〇名で、期間は昭和十五年八月から本年五月にかけての管下少年工を調査したもの、年齢は二十歳未満で、いづれも工場青年學校生徒である。

以下は、工場課の二十五項目に對する率直な彼等少年工の解答である。

### 1、工場に入つた動機

學窓を巢立つまでの、純真な彼等の就職希望は、定めし多方面にわたつて華やかに描かれてゐたことであらう。それこそ、少年らしい歡喜の希望が、隨處に滿ち溢れてゐたに違ひない。その一つの現れとして、こゝでは、特に「機械工業希望」と書いてゐる者がある(一三五名) それから、知人の紹介(一三二名) この二つが斷然群を抜き、つぎは兄弟の薦めて(六六名) 職業指導所(三五名) 自己の希望と自己の修養の爲めと書いてゐる者もある(各一〇名宛) 新聞廣告に據る者(九名) 家計の爲め(八名) 不明が(八名)となつてゐる。





機 械 實 習 場

もろうも機械とは、すかつかなりよしに。たしまりな。晩はに田  
 合のお母さんへ紙手を書か！

2、工場では何年勤務

してゐるか

一年未満の者(八五名) 一年以上  
 二年未満(一〇八名) 二年以上三年  
 未満(一〇五名) 三年以上四年未満  
 (一一九名) 四年以上(一一〇名)  
 勤務不明の者(二三名)

3、工場に青年學校が

あるか

有ると答へた者(一八〇名) 無い  
 といふ者(三六八名) これで見ても  
 わかるごとく、工場内の青年學校は、

に僅少なのである。なほ準備中と答へた者もある(二名)

4、青年學校に入學してゐるか

はい、と答への書ける者が(二六九名)で、後は不入學者(二八一名)

5、工場内の生活中

(イ) 嬉しいと思つたこと

機械を仕上げた時の喜び、これは生産面にタッチする者のみが知る喜びである尊  
 いかな！(一四四名) 先輩、組長の心からなる親切に對し(四四名) 働くことを自  
 覺した時(二五名) 工場に學校のあること(一六名) 給料日、特に、昇給と書いた  
 者(二四名) 一生懸命にやつた仕事について褒められた時(七名) 旅行があると聞  
 いたので(六名) その他(六一名)

(ロ) 悲しいと思つたこと

どんなに苦心しても製品の仕上げぬ時、また思はぬ失敗をした時(一一五名) 先



輩に叱られた時(三三名) 無理に悪友に誘はれたので(一七名) 病氣の時何んとな  
く心細くなつて(一三名) 不幸の時(七名) 不明(三一四名) その他(二四名)

(ハ) 厭と思つたこと

製品の不出來の時(九三名) 何んもなく感傷的になつた時、例へば故郷のことな  
ど思ひ出して(二五名) 叱られた時(一四名) 知人が不平をいふ時(一四名) 先輩  
が不氣嫌な時(八名) ここでは僅かに八名しかないが、これは相當大きな問題であ  
る。と同時に先輩、上役の最も注意して欲しいことのひとつである。學窓から職場  
への生活環境の急變は、とかく彼等の心情を不安に陥らしめる。殊に、田舎から出  
て來たばかりの少年たちは、郷愁と孤獨感とにつねに閉ぢ込められ勝ちである。従  
つて、指導員、先輩、同僚たちの温情に満ちた態度はどれ程うれしか知れない。  
反對に、周囲の者の冷淡な取扱ひや無理解な嘲笑、叱責、不氣嫌は、彼等に對して  
深刻な打撃となり、苦惱に追ひやることを自覺して欲しい。筆者は、かつて福岡縣

廳で、縣下の代表工場及び礦山勞務課長などのお集りを願つて、少年工指導座談會  
を開催したことがあるが、その時工場監督課の某氏は「少年工の氣持位の敏感なも  
のではない。朝、みな様方が不氣嫌なお顔で、若し工場に現れになつたとするとその  
日一日少年工たちもまた氣が晴れずに終るといふことを私は調査したことがありま  
す。それ程、彼等には上の人の氣持或ひは顔色がピンと響くのです。ですから、少  
年工に對する時は努めて、親心を持つていたゞき度いものと存じます。この席をか  
りて、特にお願いする次第であります」つまり、先輩、指導員の一舉手、一投足が  
彼等の氣持を左右するといふわけである。かうした原因が、やがて彼等をして移動  
の原因となす場合の尠くないことを併せ考へる必要はなからうか。

つぎは、この時代にまだ「職工」といふ語を使ふ者があるといつて憤慨してゐる  
者がある(八名) その他(二六名) 不明(三六名)

6、工場の先輩はどんなことを教へてくれるか



仕事についての心得(二二二名) 機械の使い方(二〇三名) 常に忠實なる精神をもてといふ(四三名) 修養に關して(四〇名) 將來の仕事について(三〇名) 協同精神の如何に大切であるかを(二八名) 産業青年或は少年としての心構へ(二二名) 貯蓄の奨励(七名) 不明(一四七名)

7、工場に於て信頼する人

工場長が(八八名) て、組長が(六二名) 先輩が(五五名) 職長(五一名) もつと多くてよい筈の社長が(三〇名) 教官(二二名) 部長、課長(二九名) 主任その他(二三名) 不明(二〇〇名)

8、公休日には何をしてゐるか

讀書が(一二五名) 映畫、音樂(一〇六名) 郊外散歩(六三名) たゞ運動と書いたのが(三九名) 野球(五四名) と思ふと、これは感心な家事手傳(五一名) 洗濯(三一名) などといふのもある。ハイキング(二四名) 卓球(一九名) 休養(一一

名) 釣り(九名) 體操(七名) 勉學(一〇名) 神社參拜および勤勞奉仕(一二名) その他(一〇名) 不明(五七名)

9、お父さんの職業

このうちの一番は、農業で(二五八名) つぎが職工(六九名) 商業(五六名) 會社員(三四名) 製材及び大工職(一八名) 職人(一七名) 植木及び鳶職(九名) 運送業(六名) 土木職(七名) 官吏(六名) 雜役(五名) 染織(三名) 銀行員(三名) 死亡(五二名) 無職(三八名) 不明(五九名)

10、將來の希望

これには筆を揃へて立派な産業人になること誓つてゐる(二四四名) 軍人(四一名) 事業主(三九名) 大陸に雄飛して工業の發展に盡したいといふのが(一七名) 職工長を目指す者同じく(一七名) 社會に役立つ人間になりたい(一四名) 工場長は、職工長よりも少く(六名) 機械技師(六名) 社長、課長を視ふ者(七名) 實業





家その他(五名) 不明(二五四名)

11、卒業したる學校名

國民學校を卒業した者(九九名) 國民學校高等科を卒へた者(四三四名) 不明(一七名)

12、崇拜する人物

乃木希典(八四名) 楠公(三六名) 職工長その他(三一一名) 先祖、神佛(一五名)  
吉田松陰(一四名) ヒットラー(一一一名) 東郷平八郎(一八名) 二宮尊徳(一二名)  
兩親、先輩(一二名) 豊臣秀吉(六名) 野口英世(六名) 西郷隆盛(三六名) その  
他(四八名) 不明(一〇二名)

13、讀書は毎日やりますか

毎日行ふといふ者(二六三名) 期日を問はずやるといふ者(六六名) 一週三回と  
定めてゐる者(三五名) 日曜日の(二九名)と土曜日の(二三名) の他は、不明(一

四四名) がある。

14、讀書の時間はどの位か

一時間未満といふ者(一三四名) 一時間以上二時間未満(一四九名) 二時間以上  
三時間未満(一〇一名) 三時間以上(四九名) て、不明と答へてゐる者が(一七名)  
である。

15、どんな書物を読むか

大日本青少年團の機關誌「青年」といふ者(五九名) 教科書(五七名) 機械工の友、  
機械化學(八六名) 修養雜誌(三八名) 軍事小説(二七名) キングその他の雜誌(二  
四名) 偉人傳(四六名) 小説(一九名) 日本文化の研究(一四名) 週報(八名) そ  
の他(三六名) 不明(一三六名)

16、新聞雜誌は何を好むか

雜誌では、キング(一二六名) 青年(八九名) 講談雜誌(五八名) 富士、日の出



(四〇名) 愛の日本その他(三三名) 改造、中央公論の如き程度の高いものを好むといふ者(一八名)もゐる。新聞では、讀賣新聞が筆頭、東京日々新聞、東京朝日新聞、報知新聞といふ順その他(二三名) 國民新聞(一〇名) 不明(一一一名)

17、運動は何をするか

産業體操と國民體操と答へた者(一六一名) 野球(一二二名) 卓球(六四名) 運動(三一一名) 體操(三一一名) 相撲(二三名) 武道(一八名) マラソン(一四名) その他(一四名) 不明(二三名)

18、體操は何をするか(その回数)

國民體操と産業體操を毎日やります(一〇一名) 一回の者(一五五名) 二回の者(一一九名) 三回の者(三三名) 時々(一九名) 不明(一二三名)

19、どんな話を聞くことが好きか

こゝでは、いふまでもなく、やはり時局講話を一番好んでゐる(一七九名) つぎ

が修養講話(六〇名) 産業精神に關したものの(四〇名) 偉人傳記(三一名) 戦争および戦局の話(二八名) 貯蓄獎勵その他(八名) 歴史(六名) 不明(一七四名)

20、趣味は何にか

讀書が(一一五名) 運動(一〇九名) 野球(七六名) 映畫(六八名) 寫眞(六二名) ハイキング(六一名) 卓球(四六名) 音楽(三八名) 釣り(二五名) 武道(二一名) 體育(二〇名) 旅行(六名) 詩吟(六名) 不明(九二名)

21、寄宿舎ではどんなことを日課としてやつてゐるか

宮城遙拜(一一四名) 掃除(九五名) 體操(七五名) 學科(五七名) 點呼(一八名) 講演、座談會(一九名) 讀書その他(一〇名) 不明(一六二名)

22、工場では講演會を開くか

開くといふ者(二七八名) 開かぬといふ者(二七二名)

23 寄宿舎に入つてゐるか



入舎してゐる者(二四五名) 入つてゐない者(三〇五名)

24、寄宿生活は愉しいか

愉しいと答へる者(二一〇名) て、厭なところだと思つてゐる者(一〇五名)  
不明(二三五名)

25、講習會に對する希望

どこの工場でも講習會はよく開かれるが、それに對して期日を問はず開催を希望する者(四三名) 期日を長くして度々開いて欲しいといふ者(二三名) があるかと思ふと、月一回の希望者(一八名) もある。規律を嚴格にして一週間といふ者も(一五名) ある。一週間の希望者(六名) 月二回の希望者(六名) 毎月定期的講習會の希望(六名) 工場全員講習會希望(六名) 年三回工場内で嚴格に希望(六名) 未成年工全員に希望(五名) 座談會の時間を長く希望(三名) 三ヶ月一回希望(三名) 青少年に對する講習會希望(二名)

### 最も不快に思つたこと

つぎに彼等が工場生活に入つて最も不快に感じたこと、すなはち、腹立しく、いやらしく、寂しくおもつたことは何々か? 指導者たる者は、もちろん、先輩も亦、かうした點について、つねに留意してゐることが肝要である。別に、底意があつて怒つたわけではないのに、感受性の強い相手の少年にはそれが堪らない侮蔑に感じられ、文字通り暴虎馮河的の擧に出たといふ例も尠くない。心すべきことである。

この春、大日本青少年團本部主催の開催された青少年工座談會の席上で、H君といふ見るからにしつかりした少年が、こんな話を告白したのを覚えてゐる。

「ぼくが工場に入つた時、初めにOといふ人に、品物を持って來いと言はれたんです。それで仕上の方に取りに行つたら、仕上の人を持つて行つちやいけないと言ふんですが、仕上の人よりOといふ人の方が世話になつてをりますし、Oといふ人の



いふことを聞いて品物を持つて来たんです。さうすると、その途端に後から来て、ひつぱたかれたことがあります。その時の顔は今でも忘れません」

かうした具合に、時には職場の内部が區々の意見に分裂してゐることがある。さういふときに困るのは少年工である。しかもこれは屢々、ありがちのことであるから、それこそ指導者はつねに細かく心を配つて、職場全體が生きた教育道場になるやう骨折つてやる必要がある。

從來少年工の移動率の最も多いのは、一ヶ月以上、三ヶ月未満の者といはれてゐる。それはこの時期が、彼等少年工の心理的な動搖の一番激しい時だからである。恰度この三ヶ月間内の、少年工の職場における、いはゆる不快に思つた部面の調査をされた村中兼松氏の発表のあるのを幸ひ、その一部をこゝに発表させていたゞかう。調査少年工の總數は五八四名で、工場も一工場でなく、大、中、小と取交ぜた、少年戰士たちの解答であるといふ。大別すると、つぎのごとくである。

- 1、叱られた時……………(一七名)
- 2、嫌な職種につけられて……………(一五名)
- 3、人に馬鹿にされた時……………(一一名)
- 4、仕事の失敗で……………(九名)
- 5、寂しく思つた……………(五名)
- 6、社會に對して……………(四名)
- 7、工場に對して……………(四名)
- 8、雑用について……………(四名)
- 9、その他……………(二一名)

さらに、以上の項目について具體的な村松氏の話を読んでみよう。

1、叱られたとき

大勢のゐる前で叱られたとき、組長、部長が怒つた時、工場長に仕事がいまなら



いと言つてどなられたとき、腹が立つた(七名)。工具を破損して工具場でおどされたとき、仕事がなく調整へ行つて怒られたとき、やりそこなつて上の職工に叱られたとき腹立しくおもつた(四名)、周囲の人に理由のないのにどなられたとき一番腹が立つた、唯一人の不規律者のために全部が制裁を受けたのが腹立しかつた。他人の過失のために自分が目上から叱られたとき腹立しく感じた等と告げてゐる者(四名)もある中には、女の人に文句を言はれて憤慨したと述べてゐる者(一名)もある。

### 2、嫌な職種につけられて

希望の職種に入れないのがつかりした。機械だところこんでゐたら、検査場なのでいやになつた。機械を希望してゐたのに廻して貰へなかつたので腹立しくおもつた。工具場に働いてゐる人を見てゐると、自分も行きたくて現在の仕事が嫌になる。機械をやらせて貰ひたいと一番強くおもつた。一言の相談もなく硝子に廻されたので、實に腹が立つた等がある(八名)

また、工場での仕事(検査)を嫌らしく思つた、前によいと思つてゐた仕事がだんだん嫌になつた。いつまでもレースはいやだ、同じ仕事を毎日繰返してゐるのが嫌でたまらない。今の仕事は女の仕事なので、からだによくないのが嫌である。自分の仕事が他の人にくらべて頼りないやうに思はれて、いやになるなど述べてゐる者(七名)もある。

### 3、人に馬鹿にされたとき

検査場で失禮なことをいはれたとき、田舎者といはれたとき、言葉がなれないのお國言葉を使つてけなされたので。人に悪口や蔭口をいはれたとき、先輩にけなされたとき腹が立つた(六名) 等がある。

その他、いたづらされたとき、あだ名をいはれたとき、自分が小さいのでからかはれるので、同僚に馬鹿にされたとき、友人になにもしないのになぐられたとき腹が立つたなどと告げてゐる者(五名) もある。



#### 4、仕事の失敗

接點が合はないので、造つた品物が凄いのて癩にさわつた、ベルトが切れたとき、後半日の實習者が材料を破損したとき腹が立つた、仕事が出来なかつたとき、仕事で人に負けたとき腹が立つた、などと言つてゐる(七名) 者があるその他、自轉車に乗れなかつたこと、言葉が悪いので失敗したとき残念におもつた。(二名) 等もある。

#### 5、寂しくおもふこと

故郷を思ひ出すと寂しい、入社したばかりでたよる人がないので、同村の人が別の工場で働いてゐるので、言葉がわからないので何となく寂しい等と、地方から出て来た者の寂寥を訴へてゐる者(四名)が見受けられる。また、兄が死んだので非常に寂しいと悲哀に閉ざされてゐる者(一名)もある。

#### 6、社會に對して

性質のよい者よりも、悪いと思はれる者の方が勢力があつて用ひられたりするのて腹が立つ、社會の人々の薄情と利己主義なことを腹立しく感ずる。人々が金錢に支配され、また金錢のことばかりいふのが嫌であるなどと、その純情から社會に對して憤懣を漏らしてゐる者(四名)がある。

#### 7、工場に對して

この工場に来る前にはもつとよいところと思つてゐた。他の工場ではお金をくれたのに自分の工場ではくれないので、工場の様子が募集廣告と違つてゐるので嫌におもふなどと、工場への不満をもらしてゐる者(三名)もある。また、通勤に非常な疲労を感ずるので嫌になつたと述べてゐる者(一名)もある。

#### 8、雑用について

風呂の水汲みなど女中の仕事をさせられることを嫌におもふ、自分で洗濯せねばならないので嫌である等(四名)が見られる。



## 9、その他

これには、學校時代の不勉強を残念におもふ、學校時代は勉強してゐればよいのに呑氣だつたが、就職してみても働くのは苦勞だと思つたといふのが(二名)ある。また、自分の仕事を人に横取りされたとき、寄宿舎内の人に手紙をとられたとき、ささいなことから喧嘩をふきかけられたとき腹が立つた、自分が正しいのに上の人に反對され願ひがとほらなかつたので、同學年より班長を出したので不満だ(五名)などがある。その他、女工が男工にふざけてゐるのを嫌らしくおもつたといふのや、寄宿舎にしらみや蚤がたくさんゐるので、就職して便所掃除をさせられたので、當直のとき痰壺洗ひをさせられたので嫌におもつたなどのべてゐる者(四名)もある。

以上の結果によつて、就職直後の少年工が、その職場から如何なる心理的影響を受け、如何なる心理的變化をもたらすかと、だいたい理解することが出来る。

このほか「うれしく、ありがたく」といふ問題ではいふまでもなく、はじめて産業

戦線に参加した彼等は心から歡喜しつゝあるのである。すなはち、一人前になつたといふ自己成長のよろこび、次第に仕事が上達してゆく向上への感激、産業戰士たることの重大な使命への愉悅に溢れてゐる彼等でもあるのである。さうした彼等の純眞な歡喜感激を阻害消滅させたりすることなくどこまでも、まもり育てゝいきたいものである。ところで、かうして一方、希望した適職について喜びつゝ働いてゐる者があると共に、他方、嫌な職種につけられて腐つてゐる者のあることである。勞働力が不足であればあるほど、適性配置が重要であるにも拘らず、未だその重要性に對する認識を缺いてゐる工場が相當に多い。そして、無計畫に職場配置をやつてゐる工場に限つて、作業への嫌惡や不適應の少年工が多いやうに見受けられる。當事者の再思三考を要する所以である。

つぎに、考慮されることは、彼等が豫想してゐたことと實際との懸隔を痛感してゐる者の多いことである。そしてどちらかといへば、實際は豫想以上に辛かつたと



述懐してゐる者も相當あることである。中には、そんなことから社會に反感をいだくやうになつたり、逃避的になつたりしてゐる者もある。この點就職前に、ある程度の社會（職場を指す）認識を深めて置くことの必要さが痛感される。以上「愛兒」より

一方新入工員に對して、工場主側は、もちろん、指導者側でも親心を發揮し、先輩従業員へ十二分の、心やりをするやう取計られてゐることはいふまでもない。その一例を挙げれば、

新規採用者に對する先輩従業員へのお願ひ

一、新しい職場は、彼等のか弱い神経をいためます。あまり強い刺戟を與へないで下さい。

1、何にも知らない子供です。何から何まで親切に指導して下さい。

2、どんなことがあつても同僚の前では叱らないで下さい。

3、仕事の上達をあまりあせらさないで下さい。

4、安全教育もあまりおどさないでやつて下さい。

5、極端な世間ばなしはきかせないで下さい。

二、ひどく彼等を疲らさないで下さい。

1、最初はなるだけ休みをよけいに與へて下さい。

2、ときどき體重を計つてやつて下さい。

3、無駄遣ひをして夜更しなどさせないやう導いて下さい。

4、運動、娛樂について面倒をみてやつて下さい。

三、職業の國家的意義を自覺させて下さい。

1、他の職場が樂に見えないやうに自分の職場に喜びと希望をもたせて下さい。

2、この仕事は日本の仕事なることを感じさせて下さい。

3、公私一體の日本精神を養つてやつて下さい。

以上は、北海道札幌國民職業指導所における、管下工場鑛山への少年工、すなは



ち、新入工員に對する先輩従業員諸氏への願ひの言葉である。いづれも柔かい文字の中に滲み出てゐるこの言葉の數々、ことに一の場合など普通の人ならかうしたことは當然なことであるが、さて、これが現場にある場合にはなか／＼それが實行されないのである。心ではちやんとわかりきつてゐる癖に、つい忙しまぎれに、あるひは自分の氣持の斜な場合など、意味なく相手に強くあたり勝ちなものである。先輩の方では、それが、たとへ軽い意味のものであるにもせよ、年少な、しかも新入工員たちにはそれがどんなに、ピンと心を抉られることか。そして、それが彼等をして、やがてはどんなことを考へさせるかといふことを考へてみる必要がある。したがつて、かうしたことは何も職業指導所の言葉を俟つまでもなく、つねに心すべきことである。

つぎに「職業の國家的意義を自覺させて下さい」これは、いまさらいふまでもないことであるが、今日の少年工に最も必要なことのひとつである。この考へをはつ

きり把握させないで、何の職域奉公ぞ！

筆者はこの夏、福岡縣の工場鑛山の青少年の集りを願つて「時局座談會」を開催したが、その席上、ひとりの元氣な少年工が、いきなり發言を求め、

「賃金統制令の結果、今日の社會では勞務者のみがストップ令を食つて、工場社はどんどん儲けてゐるではないか」

といふ、質問をした。

これに對して、當局の某氏は、文字通り嚙んでふくめるやうに、利潤統制から諄々と話して聞かせたが、それがなか／＼わからない様子であつた。しかし、最後に少年は活潑に、

「よくわかりました、自分は、そうしたことが、いましてどうもよくわからず、先輩の人に訊いても知つてゐる風もなし、といつて自分でいくら考へてもわからなかつたのです。今日の座談會は、ほんたうに有意義でした。」



少年は、さもうれしそうに頬を紅潮させながら、着席した。

歸途某氏と語つたことであるが、たとへば賃金統制令が施行されると、それは現實問題として、彼等の上によくかゝる問題であるから、知らないわけにはゆかないが、その他のことについては何ひとつ聞きもしなければ、教へられもしないのである。したがつて、こゝに指導者問題が云々されるわけである。當面せる國家の現状ならびにつぎつぎに發令されるいろんな問題について、青少年は果してこれを知つてゐるであらうか。まことにもつて疑はしいものである。もちろん、發令のすべてを知るといふことは、容易なことではない。しかし、いまのやうな場合、賃金統制令が施行されて、勞務者だけがストップされ、工場主あるひは會社側がうんと儲けてゐるといふやうな考へ方は、ぜひはつきりと、彼等に認識をさせておく必要がある。座談會の席上では、たゞ一人の少年工の質問であつたが、これが全國にばらまかれてゐる數知れぬ青少年工の大部分が、若しかうしたことをはつきりと認識して

ゐないとするならば、それはまことにもつて悲しむべきことである。

「働くといふこと、それが國家への御奉公である」

このことをつねに心の中にたゞきこんで働くことが肝腎である。それには工場主はもちろん、指導者たるもの、先輩たるものを問はず、青少年工に對して、

「あゝさうか、よくわかりました。ぼくも日本男兒です。必ず立派な御奉公を誓つていたします」

と、心の底から自然に感じさせるやうにせねばならない。それをたゞ「働け、働け」といつて駄馬に鞭打つやうなことをしてゐたのではない。筆者が、かつて京濱間のある工場の參觀に行つたとき、その工場の仕事場々々に、「此の仕事、日本の仕事」といふ墨で大きく書かれたポスターの貼られてゐるのを見た。私は文句なしに、その工場の精神といふものを見せられた氣がした。試みにそのとき、私はその工場の一人の少年工に對し、



「君は、仕事を嫌だと思つたことはないかね？」

と、聞いて見た。すると、少年は暫くして答へた。

「もちろん、ないとはいはれません。しかし、ぼくはたとへ、そんなことがあつても努めて辛棒することにしてゐます。人間である以上、うれしい時もあれば寂しい時もあります。仕事だつてそれとあなじだと思ひます。しかし、ぼくたちは、次代を背負ふ者として、今日そんな贅澤（彼は、敢へて贅澤の語をもつて答へた）なことなど思つてはならぬと思つてゐます。この仕事は、日本の國の仕事であるといふことを思へば、この國に生をうけてゐるぼくたちとしては、どんな辛いことでも、いやなことでも平氣ですよ」

陽焼けした、逞しい少年のこの言葉に、筆者は、さらに感動したことがある。

全くこの少年の工場の、いはゆる指導者たちの眞摯な指導ぶりを見た氣がした。

同時に、日本全國の工場鑛山はいふまでもなく、商業部面も、農業部面もありとあ

らゆる職場において、かうした勞務者が生れなくては嘘だと考へる。

### 日に何回と持ち込まれる勞務相談

その大小を問はず、どこの工場鑛山にも、必ず勞務相談といふものがある筈である。それを會社が、工場が、親心を持つて工員、すなはち、従業員を指導するかどうかによつて、彼等の能率の限度といふものも、また自から左右されることは否めないであらう。ことに、わが青少年工においては重大な問題であることはいふまでもない。いまこゝに、横濱鶴見の某電氣株式會社の青少年工の勞務相談分類表を掲載してみよう（圖解参照）。

この分類表は、昭和十五年九月から十六年の五月にかけて、恰度八ヶ月間におけるものである。したがつて、登録手帳などといふ件も入つてゐるわけである。



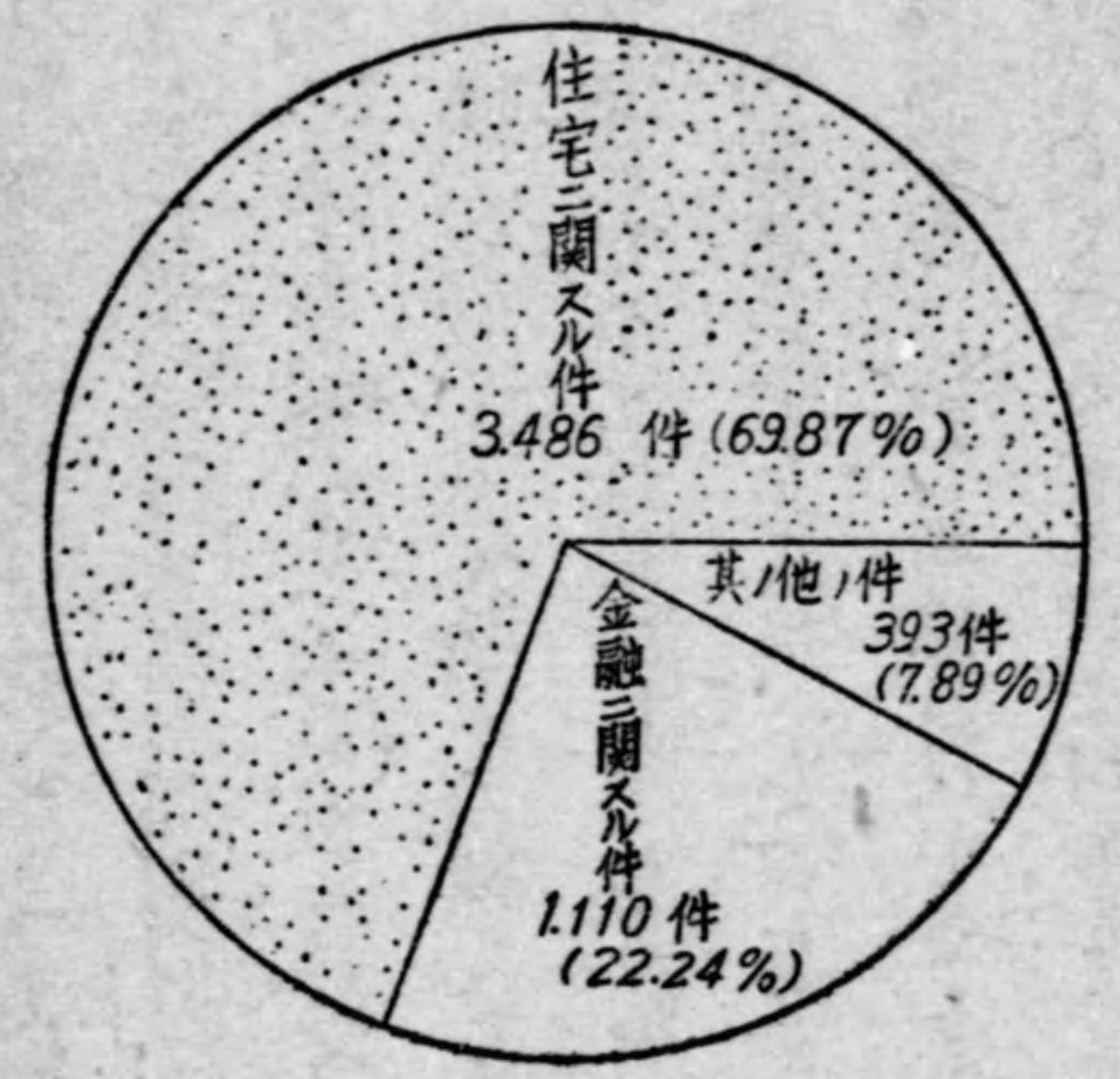
勞務相談分類表 自一五年一月至一六年五月

件	種	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	合計	%	%
住宅ニ關スル件	三二	三〇	三五	一〇	一四	四五	五〇	八六	六六	三	四六	三	四六	六九・八七		
金融ニ關スル件	一四	一六	二一	一三	二七	二二	一六	八五	四〇	一	一〇	二	二四			
退職ニ關スル件	三	四	二〇	二六	二七	二七	一九	二六	三五	二	二五	二	二五	六五・五元		
取調及訓戒ニ關スル件	七	九	二	五	六	二	一	二	二	二	二	二	二			
盜難ニ關スル件	一	一	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一			
雜件	一	三	一	一	四	一	二	二〇	八	三	三	三	三			
昇給ニ關スル件	一	四	二	一	三	一	一	一	二	二	二	二	二			
登録手帳ニ關スル件	一	三	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一			
一時歸郷ニ關スル件	一	三	二	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一			
再入職ニ關スル件	一	二	一	一	二	一	一	一	二	一	一	一	一			
合計	五三	五三	五五	一七	一四	六六	六八	七三	四九	一〇	一〇	一〇	一〇	一・二七		

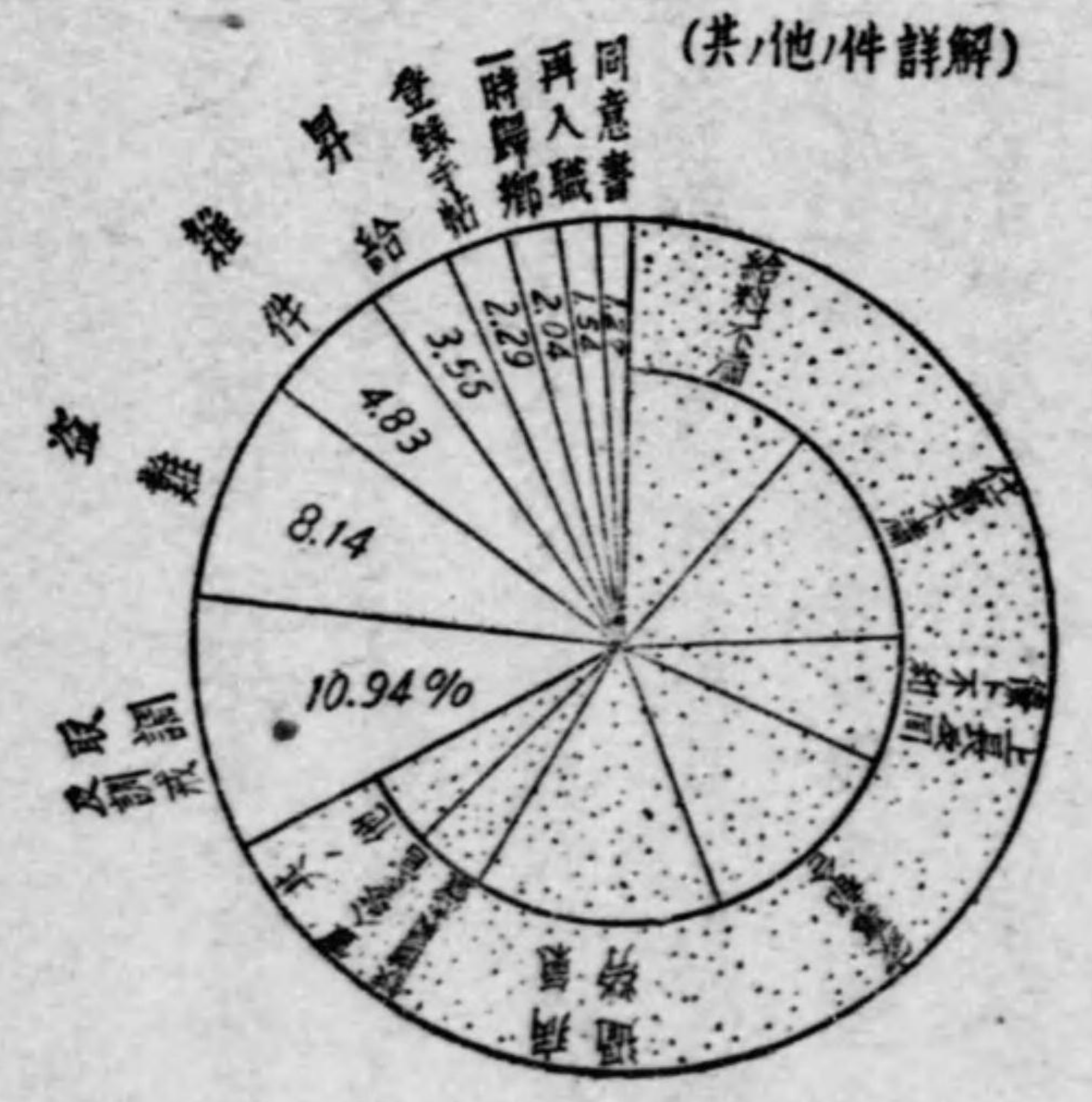
同意書ニ關スル件	計	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	合計	%
合計	五三	五三	五五	一七	一四	六六	六八	七三	四九	一〇	一〇	一〇	一〇	一・二七	

一ヶ月平均件数  $\frac{4,989}{9} = 554.33$   
 一日平均件数  $\frac{554}{30} = 18.4$

第I圖



第II圖





### 1、住宅に關すること

今日都市における最も大きな問題の一つである住宅難は、彼等青少年の上にもまた深刻な悩みとして襲つてゐるのを見受ける。寄宿舎にゐる者は別として、田舎から出て來たものには、全く悩みの種である。會社としては、住宅組合をはじめ、先輩の家へ大童になつて世話はしてゐるが、却々難事といはれてゐる。したがつて、この相談は勞務相談としては、その大半を占めてゐるといつても過言ではない。國家としてもこの點大いに考慮されてゐる由であるが、解決の實現に一層の拍車を願ひしたいものである。これは何もこの工場に限つてこの數字が現れてゐる相談でないことはいふまでもない。

### 2、金融に關すること

これは、給料日から給料日までの途中において、小遣錢が不足したから、貸して欲しいといつて來る場合である。甚しいのになると一錢も持つてゐない時がある。

そんな場合は、その用途先をよく調査してから、どうしても必要な金額と認められる時は貸出しを許されるのである。金額は、拾圓以下になつてゐるが、この金融に關する相談も相當な人氣を呼んでゐる。

### 3、退職について

他に、適當な就職先を見出した場合、社會的事情の不知から他の職業がよく見える場合、虚榮心から、または漫然と人の眞似を試みたくなつた時、家に歸り度いとか、親たちに遇ひたくなつたといふ場合、悪友の甘言に據る場合、同僚と不仲で自他ともに不快なとき、「轉職理由」の項、參照）等々いろんな理由をもつて辭めたいと申し出て來る者が相當にある。それを一々踏みとまらせるやうにするのであるから、これは却々なみ大抵なことではない。しかし、以上のごとき漠然とした氣持で退職を願ひ出て來る者には、今日の時局を諄々と説いて聞かせることに據り、その殆んど全部といつてもいゝ位ゐるが心を癒へし、中には自分のいまゝの心得違ひ



を泣いて詫びる者もあるとのことである。

4、取調べおよび訓戒について

これはいふまでもなく不良がかつた者の項である。喫煙、わる遊び、或ひは女性の寫真などを持つてゐたりした場合は、一應よく取調らべられ、それに訓戒を與へられるのである。

5、盜難に關して

これもなかなか後をたゞぬものである。自分の工場で盜む者がゐなくなつたと安心してゐると、他の會社の者が忍び込んで來て失敬して行つたりすることが往々ある。金銭もさることながら、最近の盜難では、これはこの工場の話ではないが、かつて某工場で食券の紛失が一時流行して困つたといふ話を耳にしたことがある。

6、雜件とは

これは、いはゆる、この圖の項目以外の相談である。

7、昇給に關すること

誰々は昇給したのに、自分はどうしたのだとか、田舎からせひ來月からこれだけづゝ送金せよ、といつて來てゐるから何んとか昇給して貰へないかなど、これもかなりの數と見てよい。

8、登録手帳について

登録手帳とはどんなものか、なぜ必要か、どんなことが書かれるか、どこで貰つて來るのか、など眞剣にいろんな相談にやつて來る者がかなりある。

9、一時歸郷について

父兄が出征したとか、不意に故郷の誰れか亡くなつたやうな場合、どうしたものかといふ相談である。これもかなりの數と見てよい。

10、再入職について

第(3)のやうな理由で、折角引き留めたにも拘らず漫然と退職して行つた者が再



び入職願ひに来ることが時々ある。そんな時は、大抵かつての同輩、或ひは先輩を通じて願ひ出て来るのがつねである。したがつて、工場としてはそんな場合再びさうした浮ついた氣持にならないやう、吳々も注意を與へて入職を許してゐるのである。この場合の注意としては、一度その工場をそんな氣持で飛び出して再び歸つて來た場合、俗にいふ可愛い子には旅のたとへのごとく、他に轉職して見てはじめて自分のゐた、いままでの工場よさがはつきりとわかつた場合は必ず生れ變つた如く立派な働きをするであらうが、反對に他の工場に行つてよからぬことをして追ふん出された癖に、ふたたび以前の工場に泣きつくなどといふやうなことが、若しあるとしたら以てのほかである。たゞし、これも勞務手帳が制定され、勞務移動防止がはつきり制定されれば、もうさうした憂ひもなくなるであらう。

#### 12、同意書に關して

他に行きたいが同意書がないために行かれぬ、どうか同意書を認めていたゞき度

いといふ相談である。この圖の作られた期間中は未だそれほど必要ではないが、勞務移動防止が制定された曉は、一相當この問題が繁昌すると見ていゝだらう。

とにかく、以上のやうな相談が日に幾回となく持ち込まれて來るのである。したがつて、指導者たるものは、かうしたあらゆる相談に通曉して、飽くまで親切にその親心を發揮し、若き日本を背負つて立つ彼等少年工を善導すべきである。



第三章 少年工は幾ら取つてどんな

風に消費してゐるか



## 収入の激増に據る不良化

戦時下不良少年の激増する原因には、いろ／＼あるが、そのうちのひとつは經濟問題、すなはち、収入が激増する爲めである。未だ心の定まらない青少年は収入が多くなつた爲めに、惡の道に入る者が極めて多いのである。

最近の少年不良調査を見ると窃盜、恐喝、詐欺、強盜などが、最多數をしめてゐる。これに次いで、未成年者の飲酒、喫煙、泥酔などで何れもお小遣ひと關係の深いものであることは注目すべきである。盜みを働いた者を調らべてみると、最初から貧乏なものは甚だ少く、むしろ年不相應の給金をとつたり、家庭のために、また生活のルーズなために餘分のお小遣ひをふところにしたたりした結果、喫茶店や映畫館へ行くことを覚え、そのうち喫煙、飲酒遂にはよからぬ場所に入入するといふ順

序で不良化の一路をたどる。そして、その結果が恐るべき強盜や恐喝を行ふやうになるのである。しかし、かうした不良行爲におちてしまふまで、親なり保護者なりが一向に氣がつかない場合が尠くないのである。したがつて、保護者の不注意にも責任の一半があるわけである。そこで、未成年者に相當の金を持たせる場合は、同時にその使ひ途をよく指導してやることである。これが一番大切なことで、最初から惡い娛樂を覺える餘地のないやうに、別の楽しみに振り向けることである。それには、まづ少年工の収入と支出の問題に、保護者および指導者はつねに留意してゐることが肝要である。聞くところによると、愛するわが兒が健氣にも産業の第一線に立つて、とにも角にも家庭へ幾らかづゝの金を入れて呉れる爲めに、親としてはもうそれで大満悦、子供の収入の全額など訊きたゞすことなど忘却してゐる家庭もあるといふ。また、中には子供の身で汗した金を家庭へ入れて呉れるといふことのみで親の方でひどく遠慮して、収入の全額など全然問題にしてゐない父兄もある





きととひのひ憩  
ふ憩に店茶喫なさひち、てれ逃を音騒の場工  
!味のホダーソす干み飲とつぐ、ちた工年少

といふ。しかし、これではならないと思ふ。愛すれば愛するほどわが兒の健康に注意するごとく、収入と消費についてもまたつねに、調査を怠らぬやうにすることが必要である。

つぎに、少年工といはず自分の會社の勞務者全體の収入と支出について終始調査して、その善導に好成績を擧げてゐる東京芝浦電氣株式會社芝浦支社の例を参考に掲げてみよう。たゞし、こゝでは少年工のみを拔萃することにした。

### 敬意を表したいB君の支出表

最初に同社の工場組織を簡単に述べると、青年學校初年度の者は原則として寄宿舎に收容され、こゝで、工場生活の第一歩を始めさせられるわけである。したがつて、本年の四月に入社した〇〇〇名のゐる厚生寮を覗くと、昨年および一昨年に入社したものゝ一部が先輩としてその指導に當り、少年たちの手で寮の生活が自治的に運営されてゐる。十九歳、二十歳前後で途中から入社したもの、二十歳以上の年齢の多いものは、會社で管理してゐる十五ヶ所のアパート、若しくは住宅組合といつて、會社の金融を受けて自分の住宅を建てた先輩の家に預かつてもらふことになつてゐる。ところが二十三、四歳以上の人達は、もう自分一人で立派に生計を營み得られる人々であるから、各自適當な下宿を探して、世帯を持つまでの生活をするこ



とになつてゐる。

では、これらの青少年工諸君の得た収入はいつたい、どんな風に支出されてゐるかといへば、まづ年齢十六歳のA君の一ヶ月の費用では、

収入	(七月分)	二六・〇〇 <sup>円</sup>	
支出			収入に對する割合
食費	一一・〇〇 <sup>円</sup> (寄宿舎食堂)		四二%
	日三十六錢		
日用品費	二・〇〇	八	
菓子飲食費	二・〇〇	八	
映畫娛樂費	一・〇〇	四	
寮費及雜費	八・〇〇	三	
貯金	二・〇〇	八	

となり、新入間もないA君としてはこのへんが、まづ普通のところであらう。若

し強ひていへばたゞ寮費は三圓支拂ふとしても、雜費五圓は収入の約二〇%となる爲めやゝ多過ぎるやうに思ふ。

つぎは、十七歳で同じく寄宿生活をしてゐる二年生のB君の懐勘定であるが、

収入	七月分	三二・〇〇 <sup>円</sup>	
支出			収入に對する割合
食費		一三・〇〇 <sup>円</sup>	四一%
日用品費		三・〇〇	一〇
菓子飲食費		二・〇〇	六
映畫娛樂費		ナシ	
寮費及雜費		五・〇〇	一六
貯金		八・〇〇	二六

となつてゐて、貯金額は、収入の二六%に當つてゐるといふ模範的な生活振りを



入社當時からつゞけてゐる。かうしたB君の如き少年には全く敬意を表さずにはゐられない。ことに、B君は休日毎に握り飯を腰にぶら下げ、山野を跋渉して自然の風物に接するのを唯一の慰安としてゐるといふ點、慰安娛樂といへばすぐに映畫と考へてゐる同輩の多いのに比べて大いに賞讃すべきことである。少年工諸君の收支簿を見ると、個人的には多少の出入りがあるやうであるが、寄宿舎に收容してゐる人達はほとと均一化してゐるので、それを平均してみると、つぎのやうになる。

食費	一一・四〇
寮費	三・〇〇
日用品費	四・八〇
飲食費	一・五七
娛樂費	一・〇〇
雜費	三・〇〇

この残額が送金や貯金になるわけである。

### 會社の生活標準

年齢の進むにつれ住宅組合にゐるもの、下宿するもの、親戚または自宅から通ふものによつて非常に變つて來るのであるが、在職三年二十一歳、C君の場合を左に

収入	(七月分)	六〇・〇〇 <sup>円</sup>
支出		
工場に於ける食費		八・〇〇 <sup>円</sup>
外出先の食費		二・五〇
菓子、果物		五・〇〇
部屋代		九・〇〇
身廻品費		二・六〇



入浴散髪費	二・四〇
醫療費	・四〇
教育費	一五・〇〇
交通費	一・二〇
交際費	一・八〇
新聞圖書費	四・〇〇
娛樂費	一・六〇
通信費	・七〇
會社の貯金	二・六〇
殘金	三・二〇

尤も、このC君は近くの夜學校に通つてゐるので、教育費、交通、圖書費が以外に嵩んでゐる。月謝が十圓、他に定期券が要るので時々足を出して友人から融通し

てもらつてゐるやうである。

もちろん、この例は特殊なもので、規準にはならないが、會社の産業報國會では、寮生活をする獨身者は、一體どれ位ゐるの生活をすればよいかについて、左のやうな生活標準を定めてゐる。

食費	一一・五〇
部屋代	四・五〇
衛生消耗費	一・九〇 (散髪、入浴、齒磨、石鹼)
職業費	三・九〇 (交通、諸會費、小遣)
修養費	一・二〇 (新聞、雜誌)
娛樂費	一・〇〇
醫藥費	一・〇〇 (健康保健料を含む)
豫備費	一・〇〇 (團體保險掛金を含む)



計

二六・〇〇

もちろん収入の多寡によつて、二十六圓未満の場合は、いづれかを節約しなければならぬが毎月末、各自がこの標準に照し合せ、反省させるなり、さらに一段の緊縮方法をとらせるなど、この標準の生れた効果の大なることを思ふ。

しかし、根本は何んといつてもはつきりとした時局認識と、その認識の上に各自の自覚した実践を行はしめるにあると思ふ。

### 給與の豊かな炭坑少年勞務者

つぎに、工場勞務者に比較して、炭坑少年勞務者の賃金を覗いてみよう。左の圖は、福岡少年審判所管内、すなはち、福岡、佐賀、長崎の三縣における大小多數の炭坑少年勞務者の日給であるが、昭和十三年および同十四年は別に大差はないが十

五年に至つてやゝ多くなつてゐる。採炭夫のごとく高給を受ける者は、年齢と體力の關係上その數は極く少數である。ところが、やはり年少者に適した掉取夫などは低額の給與を受ける者が斷然多く、したがつて、平均すれば般販産業従事者として一般に叫ばれてゐるほど野放圖な収入はなかつたのである。しかしこの表でもわかるごとく工場勞務者に比ぶれば遙かに給與の豊かなることはいふまでもない。

#### 炭坑少年勞務者の日給

分類	年度	十三年	十四年	十五年
平均		一・七四 <sup>円</sup>	一・七二 <sup>円</sup>	一・九三 <sup>円</sup>
最高		三・〇〇	三・〇〇	四・〇〇
最低		・七〇	・六〇	・六〇

ては、彼等の娛樂とは、いつたいどんなものか、

#### 炭坑少年勞務者の娛樂



分類	年度	十三年	十四年	十五年	計
映畫		二三	五九	八〇	一六二
買喰		一五	二四	三一	七〇
雜誌		一	二	二	五
喫煙		一	一	六	八
遊興		二	一	一	四
撞球		二	三	三	八
魚釣		〇	二	三	五
芝居		一	一	三	五
その他		一	七	七	一五

すなはち、以上のごとくである。

この娛樂調査もまた、福岡少年審判所管内(福岡、佐賀、長崎)におけるものであるが、その絶對多數を有する映畫が近代文化の尖端を行くものである以上、未だ智

鑛山の増産  
一ふりの鶴嘴にも少年工の血は通ふ。  
鑛山の増産は、また戦線に通ふ。



性および徳性の乏しきものに取り、この感化とその雰囲気はまことに恐るべきものであることを知らねばならない。これが指導にあたるものゝ萬全の方策を講ぜられることを祈つて止まない。

つぎの買喰ひ癖を競合するところ、忽ち小遣錢に窮して、悪事を企てる虞れが多分にある。これが適正には、實に容易ならぬ努力を必要とする。またわる遊びなども一度その味を覺えたが爲め、遂にずる／＼とちり入つてしまふことが珍らしくない。この分類のうち比較的健全な、しかも健康的な釣魚がやゝ旺



んになつてゐるのは頼母しい限りである。しかし、總じて高尚なる娛樂を求むるもの、僅少なのは、識者および指導者の善導に俟つこと大といはねばならない。

### 改正實施される賃金統制令

〔第一 工場〕

一、男子勞務者最低賃金と未経験勞務者の最高初給賃金及び初給賃金標準額(單位錢)

第一級	別級	年齢階級別	
		地方別	別
福岡縣	東京府	二〇歳以上	175
		二三歳未満	140
兵庫縣	神奈川縣	二〇歳以上	194
		二三歳未満	155
大阪府	京都府	二〇歳以上	175
		二三歳未満	140
愛知縣	岐阜縣	二〇歳以上	175
		二三歳未満	140
大分縣	福岡縣	二〇歳以上	175
		二三歳未満	140
京都府	滋賀縣	二〇歳以上	175
		二三歳未満	140
奈良縣	和歌山縣	二〇歳以上	175
		二三歳未満	140
岡山縣	広島縣	二〇歳以上	175
		二三歳未満	140
山口縣	徳島縣	二〇歳以上	175
		二三歳未満	140
香川縣	愛媛縣	二〇歳以上	175
		二三歳未満	140
高知縣	長門縣	二〇歳以上	175
		二三歳未満	140
福岡縣	熊本縣	二〇歳以上	175
		二三歳未満	140
宮崎縣	鹿児島縣	二〇歳以上	175
		二三歳未満	140

「賃金統制令」は、昭和十五年十月に全面的に改正されたが、改正された統制令による實體的の統制は、實際にはまだ的確には行はれてゐなかつたのである。ストップ令による一律的な賃金の抑制は、文字通り臨時應急の措置であつて、さらに具體的に適正妥當な賃金の統制を行ふこと

第二級	年齢階級別		
	地方別	別	
宮崎縣	東京府	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
岩手縣	神奈川縣	二〇歳以上	169
		二三歳未満	135
青森縣	京都府	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
茨城縣	滋賀縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
栃木縣	岐阜縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
群馬縣	福岡縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
千葉縣	熊本縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
新潟縣	鹿児島縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
富山縣	徳島縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
山梨縣	愛媛縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
長野縣	高知縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
山梨縣	長門縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
石川縣	福岡縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
福井縣	熊本縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
滋賀縣	鹿児島縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
京都府	徳島縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
奈良縣	愛媛縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
和歌山縣	高知縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
岡山縣	長門縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
広島縣	福岡縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
山口縣	熊本縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
香川縣	鹿児島縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
愛媛縣	徳島縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
高知縣	長門縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
福岡縣	熊本縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125
宮崎縣	鹿児島縣	二〇歳以上	156
		二三歳未満	125

が必要である。そこで厚生省では、新統制令に基づく各種の制限方式に用ひる具體的な標準の算定に努力して來たが、昭和十六年六月九日中央賃金委員會は厚生大臣諮問の原案を可決、答申し厚生省案の決定を見たのである。

地方長官および鑛山監督局長は、厚生大臣の指示に基いて、厚生省案をそれぞれ個有の賃金委員會に諮問して、その地方の實情に適した賃金を公定し、最低賃金と最高初給賃金は八月一



第 三 級	
秋山形田 山梨縣 石川縣 福井縣 山梨縣 長野縣 鳥取縣 德島縣 香川縣 高知縣 佐賀縣 熊本縣 大分縣 宮崎縣 鹿兒島縣 沖繩縣	138 一一〇 83
	150 一一〇 90

〔第二 鑛山〕

一、坑内夫

(一) 定額給 (單位錢)

日から、平均時間割賃金は、十月から實施されるはずである。(上表参照)

(この改正統制令の意義は、まづ第一に最底賃金最高初給賃金の制定である。これはわが國賃金制度上の劃期的意義を有するものである。第二は、最高賃金および平均時間割賃金による賃金總額の規正、第三は、本令の實施によつて移動防止の徹底を期さんとしたことである。かくてわが國の賃金制度は經驗、未経験、性別を問はず一應の確立を見たわけである)

鑛種別	鑛山監督局別	年齢階級別	石炭山			金、銅、鐵、錫、鉛、鋅、汞、其他、非金山		
			福岡	大東	仙臺	福岡	大東	仙臺
札幌	札幌	一一八六歲未以滿上	18	200	220	250	220	270
二六〇	150	一一八六歲未以滿上	一三五	一四五	一六〇	一九〇	一七〇	二一〇
			90	90	100	130	130	150
		二一〇八歲未以滿上	220	240	260	280	250	300
二八五	200	二一〇八歲未以滿上	一六五	一七五	一九〇	二一〇	一九〇	二三〇
			110	110	120	140	130	160

(一) 請負給 (單位錢)



石炭山			金山 其ノ他ノ非金山 屬山		
大東	仙臺	福岡	大東	仙臺	福岡
280	280	320	260	280	230
二二五	二一〇	二五〇	一九五	二一〇	一七五
150	180	140	300	140	120
310	350	330	330	330	270
二四〇	二七〇	一九〇			
170					

二、男子坑外夫 (單位錢)

年齡階級別	礦山監督局別	札幌	仙臺、福岡	東京、大阪
二二	二〇	203	185	166
歲	歲	一六五	一五〇	一三五
未	滿	127	116	104
以上				

### 女子工員の小遣帳

少年工に對して、最近の女子工員の日常生活はどうか。

ひとつ彼女たちの消費面を覗いてみよう。これは、平塚にある某紡績の寄宿生活をしてゐる女子従業員の小遣ひ調べてあるが、調査の結果では、一人あたり、消費額が一番高いのは身廻品代で、月額七十六錢といふ數字が現れてゐる。それについて、映畫費代の七十五錢といふ額があるが、映畫は男女工員を問はず人氣がある。したがつて、映畫を見物する者は、七三%の率を示してゐる。

つぎは、菓子、果物の類の、いはゆる間食代とも稱する六十八錢で、女子の一番使ひさうなお化粧代が、こゝでは六十七錢で第四位になつてゐるのは、喰べ盛りの年輩者が多い故か、それとも時局に目覺めてのことなのか？



第五位は、讀書費の六十錢であるが、これは考へさせられる問題である。今日の時勢に、しかも若い女性の身で、讀書費が小遣ひの最下低とは、まづたく、文句なしに、情ない氣がする。この傾向は、なにもこの工場のみでは決してない。男子のそれに比らべて、女子の讀書のいつまでたつても、一向にばつとしないのは如何なる理由か。

學校を出て以後の教養の大部分は、讀書によつて培はれてゆくものである。ところが肝腎のその讀書の一向になされてゐないのは、まづたくもつて情ない限りである。國家は健康な逞しい母性を要求し、その母親からは、聰明な健康兒の生れ出ることを願つてゐる。にもかゝはず、女性自らが、教養の向上をはかることを怠つてゐるやうに見受ける。臨戰態勢の今日、一般女性の讀書への歡心が一日も速かにたかまる日を期待して止まない。

現在讀まれてゐる雜誌では、どんなものがあるか。まづ婦人クラブが三〇%で最

寄宿舎(女子)員小遣使途調査

(四一五名中三一九提出)

購實菓子 入代類果		代購身 入品廻		品化粧 代粧		調數族家		
必要トセサルモノ	支出アルモノ	必要トセサルモノ	支出アルモノ	必要トセサルモノ	支出アルモノ	兩親アルモノ	父ノミアルモノ	母ノミアルモノ
五・六	九四・四 <sup>%</sup>	一九・一〇	八〇・九〇 <sup>%</sup>	九・〇	九一・〇〇 <sup>%</sup>	七八・七 <sup>%</sup>	六・六	九・一
	六八・四三 <sup>錢</sup>		七六・三六 <sup>錢</sup>		六七・八七 <sup>錢</sup>	兩親ナキモノ	兄弟姉妹アルモノ	同ナキモノ
					一名一ヶ月	五・六 <sup>%</sup>	九六・五	三・五
化粧品、身廻品代ナキモノアルモノ女子トシテ多少ハ必要ノ筈ニシテ意味不明ノ爲計上セサルモト認メラレ從ツテ尙八一〇 <sup>錢</sup> ハ増加スベキモノト思惟セラ								



合 計	購入代		雜誌	映 畫	
	購 讀 セ サ ル モ ノ	購 読 者	修養雜誌「白ゆり」 全員購讀	觀 映 セ サ ル モ ノ	觀 映 者
一名一ヶ月 三圓五十四錢六毛	六〇・〇〇	四〇・〇〇	一〇〇・〇〇%	二七・〇〇	七三・〇〇%
	産報會ニテ購讀セル モノハ 回覽シアリ	五九・八〇 錢	一名一ヶ月 〇七・〇〇 錢		一名一ヶ月一回八分 七四・六〇 錢
	共 譚 少年 其他 海 クラブ	幼 講 少 婦 購 年 談 女 人 讀 の クラブ クラブ クラブ 友 クラブ クラブ クラブ	購讀總數 百二十八名		入場料三〇錢、五〇錢ヲ 平均ス
	四三六	一六八	二二〇		四八八

高率を示し、つぎはキングの一五%後は講談クラブ、主婦之友といふ順になつてゐる。讀者は、全體の四〇%の數を見せてゐる。

こゝてふたゝび考へられることは、女子特有の化粧品代の案外少ないこと、これは、もし、時局に目覺めた結果とあれば、まことに結構なことであるが、これに反

して女子の讀書費が今日においてなほ、微々たるものであるといふことは、まことに遺憾なことといはねばならない。女子も男子と同様、臨戰態勢下の今日、おほいに讀書をし、同時に低俗なものから、高級な讀書へと、接近の歩を進めらるべきだと考へる。

### 子供に小遣ひを與へるの可否

こゝで、今度はひとつ幼年時代に遡り、子供に小遣錢をもたせてよいか悪いかについて考へてみよう。これは、父兄にとつて、相當考へさせられる問題である。小遣錢を與へたがために、買ひ喰ひを覺えたり、あるひはまた、反對に與へなかつたが爲めに、惡癖に陥つたなどといふ例も尠くないのである。

人によつては、子供に小遣錢など決して持たせるなといふ説もあるが、それが地方ならともかくも、大都市では乗物で通學してゐる者もゐるから全然持たせないと



いふわけにはゆかないが、それでも一二年生には持たせる必要はないと思ふ。といつて、たゞ注意せねばならぬのは、乗物で通學してゐる一二年生が、もし切符でもなくした場合のため、そんな時は、先生に拜借しなさいと、あらかじめ言ひ聞かせておいて、夢々見知らぬ他人から世話にならないやうにさせなければならぬ。

ところが、三年生くらゐになると、そろそろ學童自身で買はなければならぬ學用品も出來て來るから、この時代からは小遣ひを持たせてよいと思ふ。その高は三、四年生には月に三十錢、五六年生には五十錢も與へれば充分であらう。そして、徐々に金錢の使ひ途、金錢の價值といふことを經驗させるやうにしなければならぬ。それには會計簿といふ程ではなくても、何日に何をいくらで買ったといふことを小さなノートなどに書き入れさせて、月の終りなどに、買った物とその記入帳を父親なり母親に見せるやうにさせ、兩親もまたこれを見てやつて金錢の使ひ途を理解させるやうにとめることはいゝことだと思ふ。

しかし、餘裕のある家庭などで、必要以上の小遣錢を與へてゐることは感心しない。このために、子供は必要でない物までも買ふやうになり濫費の習慣をつけることになる。これは、單に本人ばかりでなく、友人の持つてゐるものを欲しがるものであるから、他の學童に對しても悪影響を及ぼすことになつて困る。

また、子供は智慧のつくのが早いので、五十錢でよいところを一圓與へたりすると、その次から三十錢しか要らない時でも五十錢を要求するものである。

近來は、もうそんな家庭はないと思ふが、以前はよく女中任せにしてある家庭で「金が要りさうだからやつてくれ」などといひつける親が往々あるやうに聞いたが、親に對する時と女中に對するときは全然子供の態度位置が違ひ、女中だといふ餘計に要求するといふ工合になるから、これは何よりも改めなければならぬ。

とにかく、子供に小遣錢を與へることによつて、どんな物が經濟的で、同じ物でもどんな物が役に立つかを選んで物を買はせると同時に、安いばかりが能てないと



いふことなど金の使ひ途について年齢に相當して訓練してゆきたいものである。それにもかゝはらず、よくなアに小遣ひぐらゐと思つて、與へる親があるやうであるが、これは大きな誤りである。

子供時代の小遣ひが、やがて少年期になつて、産業戦線に飛び入り、収入および消費の面に對し、あなどりがたき影響のあることを考へるとき、それはたとへ一錢一厘の金といへども不用意に渡すことは慎しまねばならない。親たる者の心すべきことである。

#### 第四章 不良兒の原因は何か？



## 原因は何々か？

大人でも子供でも同様であるが、社會の一種のバチルスとも稱する恐るべき力を持つてゐる犯罪者は、いつたい、どうしてこの世に發生するかといへば、その原因は大體、つぎの三つに分けることが出来ると思ふ。

第一は、まづ遺傳である。子孫が祖先に似てゐるといふことは、獨り人間ばかりでなく自然界の法則である。この原理から今日では蠶種試験所などでは出来るだけよい蠶の種を取つて、養蠶の結果をよくするやうにと努力してゐる。また、ある所では、種馬育成所といふものを設けて立派な馬の仕立てに、大童になつてゐる。更に、われわれが日常食してゐる米のごときも百姓が種籾といつて、どれだけ骨折つてゐるか、動植物の方面では既に、かうした研究に絶えず頭を悩ましてゐるのであ

る。にも拘らず、從來は、いはゆる悪人と稱するものに對し何等の改善策（？）も講じられてゐなかつたのではないであらうか。しかし、聖戰四年、臨戰態勢の今日に至つて遅まきながらも、大いにその防止策の講じられ出したことはまことに結構なこと、言はねばならぬ。

これは、兒童の學業などの方から考へてもよく分ることであるが、學期末や學年末になつて、どうも自分の子供は出来ない。學校から呼び出されて、「あなたの子供さんはひよつとすると落第するかも知れませんが。何んとか、もうすこし家庭で注意をするとよい」といはれると、いま更のごとく驚ろいて、家へ歸つて、子供に復習を命じたり、或は自分の子供を呼びつけて膝詰談判のやうにして復習をしてやつたりする。初めのうちは、おとなしくやるが、だんだんひどくなると、握り拳を揮かざして、これを打擲し「ご免なさい、ご免なさい」といふ聲を聞きながら、單に叱りつけ、擲りつけたりすれば學課が出来るやうになるかと思つてゐるやうな愚



かな人もある。かうしたことは、いさ少し蠶種検査所や、種粒選擇法の原理を考へる方がよいと思ふ。妻や嫁を撰ぶ時と同じである。ちよつとしぶ皮のむけた小綺麗さのみを唯一の標準にして、その人の頭腦や性質を全然問題にしなかつたとしたらどうか。また、一時の快樂に酔つて酒をたらふく飲み、その揚句に子供をつくつたとしたら、どうか。いふまでもなく、その結果は、寒心に堪えぬといふ言葉に盡きるであらう。遺傳は、實に人間の六七分通りの運命を極めてしまふものといはれてゐる。ひどいものになると、六七分どころか殆んど九十九パーセントまでもその運命を定めてしまふといつても過言でないといはれてゐる。

よく例に出る話であるが、彼の有名なジュークといふ人の家族の歴史を調べたデユクデール氏の調査に據ると、千七百二十年頃生れた、つまらない飲んだくれのジュークといふ無頼漢が一人あつて、それと同じやうなやはり、つまらない女性と結婚をした。この無頼漢同志の男女の子孫が、千八百七十七年には、千二百人に殖え

てゐた。そのうち、三百人は夭折し、四百人は盜賊となつた。百三十人は矯正の見込なき囚人になつて、三百十人は浮浪者である。これが爲めに、紐育洲は當時二百五十萬の大金を使用させられたといふてはないか。これは世界に喧傳されてゐるところとがらであるが、かうしたことの小さいものは何處にてもあるのではなからうか。従つて、一人の不良兒を見たときには、われわれは、まづ第一にその遺傳的原因をよく調査する必要があると考へる。

## 兒童と境遇の分類

罪人とか、不良兒とかの發生の、第二の原因は、境遇である。境遇といふ言葉は、廣くも狭くも解釋されるが、まづ物質的、或ひは肉體的境遇と社會的または精神的境遇とに分ることが出来ると思ふ。物質的若しくは肉體的境遇といふものは、空



氣だとか、日光、運動、氣候その他山河の形勢とか、動植物の生殖繁茂とかすべて無機有機の自然界のものを包含してゐるのであつて、いはゞ自然地理學的の境遇といつてもよからうと思ふ。第二の社會的、若しくは精神的境遇といふのは、家庭の様子がどうである、學校はどういふ所に入つてゐるか、職業は如何、國家の現状はどうか、さらに、寺院などの様子はどうなつてゐるかといふやうなことで、すべて信仰とか道徳とか理想とか、風俗、習慣、輿論、流行その他道徳上の國民的資質とか、或は國語、文學、美術、科學などといふこと、これを一言でいへば文化とでもいふやうな方面を悉く含んだものである。以上この二つの境遇が、時々刻々われわれに影響を及ぼしてゐるので、これが爲めには、悪い人間になるといふ事實は澤山現はれてゐる。まづ遺傳的要素を調らべても、これぞと思ひあたることがないが、どうしてこんな人間が生じたかと、かう考へて行くと、大抵それは子供の時から悪い境遇に育つたといふことが原因をなしてゐる。そのうちには、幼にして父母に死

少年少女の養育者調べ (昭和十一年)

養育者性別	養育者性別		計	養育者性別		計	
	男	女		男	女		
實父母	一、六五九	一二四	一、七八三	實母	三二六	二二	三三七
養父母	六一	四	六五	養父	九	一	九
繼父母	二	一	二	養母	九	四	一三
實母繼母	二二八	一三二	二五〇	繼父	一	一	二
養母繼母	五	一	六	繼母	二	一	二
實父養母	二〇	二	二二	計	二、五四五	二〇六	二、七五一
實父	二三三	二七	二六〇				

備考 この表は、犯罪少年及び少女の養育者を調査したものであるが、これに據ると、二七五一名中一七八三名(約六五パーセント)は實父母の揃つてゐる少年であるが、残りの九六八名(約三五パーセント)は實父母の揃つてゐないものである。



に別れたとか、繼母の手にかゝつて多少虐待されたとか、或ひは家が貧乏であつたために、十分食ふことが出来ないゆゑに、つい他家の金を盗んで買ひ食ひをするやうになつたとか、大部分は境遇に支配されて生ずる者が多いのである。だから、これ等に向つては境遇の上から矯正することを必要とするものである。

### 不良兒と不完全教育

第三の原因は、不完全な教育といふことである。

親は決して子供を悪い者にしやうとは思はないけれども、教育上の考へが十分でないために、子供をたゞ叱りさへすればよいと思つて、餘り嚴格に叱るために、つい子供が悪いことをした時に、親に言ふとまたひどく叱られるといふので、つい嘘を言ふといふ癖がついてしまふ。その他學校でも、社會でも、教育する者の不心

得、若くは教育する機關の整つてをらないために、よく教育すれば立派な人間になるものが不幸にして碌な教育を受けないとか、或は間違つた教育を受けたといふために随分悪い者になる。その證據に今日の、いはゆる不良青少年の大部分はいづれも青年學校の中途退學者か、或は全然青年學校へは入つたことのない者であるとしてよろしい。正規に青年學校に入學し、卒業した者で不良になつた者など恐らく一人もないといつていゝだらう(第六章座談會頁參照)。不良は己れ一身を誤るのみならず、他人までも誤らせるといふやうなことまで生じて來るものである。

とにかく、以上述べた三點、すなはち、遺傳、境遇、教育の三方面から、まづその原因を精細に調査して、それから子供に向つて、親切なる愛情を以て、矯正に取りかゝるといふ風にしなければ本當の感化は出來ないと思ふ。

では青少年の不良化——すなはち、犯罪はいつたい、幾歳頃から始まるか、といふことについて調べて見ると、その不良傾向は、遠く五六歳ごろから發生し、漸次



年齢の増加と共に進展してゐるものが多い。したがつて、不良傾向の萌芽の生じた

年齢	性別		計	年齢	性別		計
	男	女			男	女	
七歳以下	一一三	一一二	二二五	十四歳	三六四	四七	四一一
八歳	一五六	一〇	一六六	十五歳	七六八	八四	八五二
九歳	一七八	一六	一九四	十六歳	一、一七二	一一七	一、二八九
十歳	三〇四	二九	三三三	十七歳	一、五三八	一二九	一、六六七
十一歳	二四〇	二二	二六一	十八歳	一、六一三	一四八	一、七六一
十二歳	二九一	二四	三一五	計	七、〇二三	六五九	七、六八二
十三歳	二七六	二三	二九八				

不良行爲の初發年齢調べ (昭和十一年)

計	女	男
八〇五	八四八	二六二
七三五	八二八	二六一
	一八六	四六
	二五	二、一二五
	三	一九三

事由	性別		計	事由	性別		計
	男	女			男	女	
事由	一八	一四	三二	その他	一一	一一	二二
父母の病氣	一	一	二	計	二七	二七	五四
父母の死亡	三六	一五	五一				
貧困	一〇	一〇	二〇				
家事の都合	一五	一四	二九				
就職	一七	二〇	三七				
病氣	一	一	二				
素行不良	九	七	一六				
學業不好	一	一〇	一一				
轉居	三	一	四				
その他	七	四	一一				
計	七五	三五	一一〇				

中途退學者の理由調べ (昭和十一年)



ときに、これを適當に善導して、犯罪に陥らしめないやう心がけることが、最も効果的と思はれる。つまり、不良の芽生は二葉の時代に蒞り取ることが一番大切なのである。

いま、昭和十一年度の全國三少年審判所の統計に據ると、不良行爲の初發年齢は、前表のごとくである、では、これ等の不良行爲は、何かといへば、まづ金銭の無斷持出しが、その大部分と見てよい。つぎは、弄火癖、虚言癖などでそのうち家出癖も多少包含してゐるやうである。

### 金銭その他の不始末

ある立派な家の子供で、學校の歸りがけに、友だちを誘つてよく氷氷屋に入つた

り、買ひ食などをする子供があつた。子供たちの親はいづれも最高の教育を受けた人たちであつたから、別に平素虐待をして子供たちに食物を食はせないなどといふやうなことはもちろんありやう筈はない。では、どうしてそんな品の悪いことをするののか。それには、何か深いわけがあると、ある日、受持の教師が一つ調査をしやうと思ひ立つた。最初家庭に向つて、貴方のお子さんはいかがいふことをなさつてゐるが……と告げた時に、家庭では殆んどそれを信じなかつた。

「私どもの子供が首唱者になつて、人を引きつれて買ひ食などするといふやうなそんな下品なことをするわけはありません。若し、そうだといたしますと、それは必ず誰れかに嫉かされて御相伴をしたのでせう」

と、おそろしい見幕で、教師の言ふことを頭から信じなかつた。しかし、その教師は子供の方をよく詮議して見ると、その子が、煽動者には間違ひなかつた。それで、いろいろ家庭の様子をそれとなく調査した、結果、だんだん手蔓を得て、その



後、その子供によく親切をもつて言ひ聽かせて、自白させたところに依ると、その子供の最初の間違ひの出発點は勝手の棚の上にあつた釣錢の若干を誤魔化して、菓子か氷水かを一度買ったといふことが判つた。つまり、女中が買物に行つて、その釣錢をちよつとの間、勝手元の棚の上に置いたのを、子供が水でも飲みに行つた時に、ふと見つけたのである。そして、その中から、十錢銀貨一枚を誤魔化して隠して置いたが、母親は一向それに気がつかずにしまつた。これはうまいことをしたといふわけで、その後その子はちよいちよい釣錢や、またはその他で誤魔化してゐたがついには、墓口の中から一枚二枚といふ風に金を取つて置く。そして、暫くの間は、物置の隅に隠して置いたり、或は畑の隅を掘つて埋めて置いたりして、適當な時に掘り出して使ふといふやうなことをしてゐたのである。

教師は、細かなかうしたことまで自白した経路をその親に話した時に、親は初めて吃驚しこれは全く家庭の手落であつたといつて、それから一生懸命に両親と教師

と共に矯正したといふ話である。

これ等は、云ふまでもなく境遇に原因があるので、必ずしも遺傳でも何んでもない。つまり、女中でも下男でも子供でも、矢張り親なり主人なりの金錢その他の不始末のために、つい盗みなんか敢へてしなくてもよい者に、盗みをさせるやうな機會を與へ、小さなことが原因になつて、次第に大袈裟なことをやるといふことにもなるかと思ふので、これは完全に境遇に引かされた原因だと思ふ。

## 家庭の制裁教育

これは間違つた教育の結果起つた實例である。

それは家庭に於いて非常に甘やかして教育し、幼少の時分から殆んど親が叱つたことのない。子供が疝癪を起すと、母親がたゞもじもじして始終優しい言葉で慄へ



ながら説諭をしてゐるだけで、父親もまた子供を、叱るといふことも出来ない性分で、たゞ夫婦で心配してゐるといふ家庭では、その子供はもう一家に恐るべきものは一つもない、疍癩を起すといふとコップでも茶碗でも抛り投げ、鐵瓶でも引つくりかへしたりして、それが小さな時はまだよかつたが、だんだん大きくなると手にあまつて、到頭先生のところへ訴へて説諭をして貰ひに来るといふやうな結果になる。これは、つまり甘やかす方の親から來た結果である。まづ家庭のよいといふところでは、甘やかす方で罪人を拵へる方が、比較的多い、これは子供に恐いといふ感じが少しもなく、何か惡戯をしても、女中やあまり權威のない書生のやうな者が「あら坊ちやま、そんなことをなされるとお母さまにお告げしますよ」といふことが最後の制裁で、それ以上手厳しくびりつと應へるやうな制裁を加へられることがない。それに對して「なに、言ふなら言つて見ろ！」と言ふ風に、ますます大威張りて悪いことをする。このやうな子供が大きくなると、その犯す所の罪は大抵無錢遊

興だとか、官文書偽造だとかいふ性質の罪人になるといはれる。従つて、これは子供の時分から氣儘に育つた者に多いやうである。

### 恩威並に行ふ教育

以上のごとく、甘やかしの結果になる悪い癖の子供に向つては、どうしても自分の強情ではいけないものであるといふことを十分感じさせる爲めに、多少手嚴しい制裁を加へて、子供などが彼れこれ威張つても、そんなものは何んにもならないものである。もつと高い、もつと大なる權威の下に、ぐつと引縛られて動くことが出來ない、といふやうな目にやつぱり遭はすがよいと思ふ。若し、兩足を踏み鳴らし、地團太踏んで騒ぐ時には、ちと身に泌みるやうな拳骨を喰はして、素の裸體にして抛り出しても結構である。泣くなら、泣いて見よといつて、親に睨みつけられた



ら、子供はびりびりつとするといふ風に、一度はどうしてもしなくてはならぬ。いはゆる、恩威並に行ふといふ方法で、恩も必要であるが、威といふものがない親ではとても子供の教育など出来るものではない。だから、學校教師としては、つねにかう思つてゐる、と某氏の談である。

また、某國民學校訓導は、自分の取扱ふ兒童を朝から晩まで叱つてゐるやうな教師にろくな教師はない。何をしてもだらしなくしてゐるといふ教師にも善い教師はない。打つたり擲つたりするやうなこともしないで、たゞこれといつて教師が睨んだだけでも、子供がぢりぢりと縮み上るだけの權威を持つてゐる必要がある。かうした權威をみだりに振りまはさないといふ教師でなければ、どうしても本當の教師は出来ないと思つてゐる。それと反對に、小言がやかましいために、つい嘘をついて到頭それが習慣になつたといふ子供を取り扱つたこともある。その親は餘りに嚴格に失して、少しの落度があるとひどく子供を折檻する。

ある時、買ひ物にやられて釣錢を落した。その時子供は非常に心配して、たゞ落したゞけでは、自家へ歸つても父母にひどい目にあはされるといふので、一案を得て、自分が近くの泥溝にわざわざ落ち込み、泥まぶれになつて買つた物もそこへ打込んで歸つて來た。そして犬に吠えられて、除けやうと思つたら、泥溝にはまつた。その途端、買つた物も釣錢もみな、泥溝に落としてしまつたといつて歸つて來た。その時は多少は叱られたさうであるが、思ひのほか叱られなかつたので、子供はそれから、これはうまいことをしたとも思つたのであらう、何かするといつても實を告げないで、嘘言を吐いては、誤魔化すといふことをよくやつたので、その結果その子供は信用が置けない嘘つきの子供になつたといふ話である。

### 嘘言癖はどうする



さらに、訓導は言葉をつゞけて、

「そこで、自分がこの子供を矯正するためには謔言をもつて、過をかくすことは二重の罪であるといふことをいひきかせ、人は過ちのあり勝ちなもので、正直に告白して直しさえすれば人は許されるものであるといふことをよく言つて聞かせ、共々に神々の前に行つて、正直に白狀して罪を謝すといふやうにした。そして、終にはだんだん嘘言では到底持ち切れないといふことを悟らしたことがあつたが、これ等もやはり親の教育が餘り度外れて、嚴格であつたためであるといふことが云ひ得られる。

つぎに、遺傳の結果と思はれる窃盜する子を二三取扱つたことがある。これは、家庭が相當であり、何等衣食に窮しない子供であつたが、どうも他人の珍らしい所持品を見ると、急に欲しくなると見えて、例へば洋刀の先に獅子の彫刻があるのを見ると、無性にそれが欲しくなる。さうして、それを盗んで取る。或は鉛筆の先に

一寸見たことのないやうな、鍔力の裝飾のつけてあるのを見て、それを珍らしがつて取る。どうもこれには全く困つた。ついに、それが、友だちの間に知れわたつて、何かなくなるとあの子だらうといふことになつた爲めに、最早やかうわかつては、却つて一緒にしておいては教育がしにくいと思つたので、これは特別の教場に移すのがよからうといつて、特別教室へ移したことがあつた。

いまではどうなつてゐるかわからぬが、實にこれ等は本人の將來のため氣の毒とも何んともいひやうのないことである……」

さて、以上二三の例は別段これといつたことはないが、子供の惡癖矯正にはどこまでもよくその原因を調べて後、その矯正法に一意専心すべきであると思ふ。



## 大盗人になる心配

お恥しい話ですが、私の長男が體操の時間に、お友だちの上衣のポケットから、お金を盗んだといふことを受持の先生から知らされ、吃驚いたしました。そこで、先生と御一緒に追求いたしますと、同様のことがそのほかに五回もあり、盗んだお金ではいつも學校前の賣店でパンを買ひ、自分も食べ友だちにも分配してゐたといふことがわかりました。長男は、いま國民學校の四年生ですが、精神の發育がおそく友だちからは赤ちやん扱ひにされてゐます。父も私もいろいろと意見をいたすのですが、本人は至つて平氣です。そして、盗みといふことをあまり悪い行爲とは考へてゐないやうです。二ヶ月ほど前にも私どもに無斷で買ひつけのパン屋で金を拂はずにパンを買ひ、友だちと食べたことがあり、その時も訓戒しましたが、やはり

効果はありませんでした。

たゞいまは、盗みをした罰として家人と一緒にご飯を食べさせずに置き、放課後は決して外へ出さないことにしてゐます。この子は將來大盗人になるやうなことはないでせうか。心配でなりません。——どう教育したものであらうか、といふ母親のわが子に對する眞劍な相談である。

別にこゝで新たまつて解答を與へやうとするわけではないが、國民學校四年生にもなれば、普通の子供なら、既に盗みの悪行爲ぐらゐは充分わかつてゐるはずである。いやわかつてゐなければならぬはずである。精神の發育が遅れてゐることであるが、事實そうなら一度教育相談所で、よく精神検査して貰ひ、智能や性格について充分調べる必要がある。わが國の少年犯罪の統計を見ると、犯罪者の三十一パーセントは、智能が劣つてをり、さらに、犯罪者の中には少からぬ精神的素因をもつたものがゐるのである。このことを考へて、ぜひとも一度綿密な精神検査



を受けると思ふ。

つぎに、子供の道徳心の發達の経路を見ると、その社會性の發達と密接な關係がある。子供は他の子供と社會生活や團體生活をするところて善いことよくないことを知るやうになるものである。その意味において子供の道徳心の涵養には、家庭を出て社會生活をさせることが絶対に必要である。精神病的性格でなくて、盜癖をもつてゐる子供を調べると、その精神内容は極めて貧弱なものが多いといはれてゐる。特に、幼少の子供の盜みは、この意味の盜みが多く、結局、善惡の意味があまりはつきりしてゐない爲めである。また、盜癖のある子供の性格の特性の調べたのを見ると、心理學的に見て「全體依存的性格」といはれるやうな特質がよく見られる。盜みといふものはいつも人にかくれて慾望を満足するものであるから何事によらず慾望の満足は公然と行はせることが大である。金錢を取扱はせることも、むやみに金錢から遠ざけることなしに、人の前で公然とさせるやうにすることが必要であるといはれてゐる。

ところで、盜癖の矯正は、幼少のうちになさなければいけないことである。青年時代における犯罪の大部分は、幼少の時にその萌芽が見られるといはれる。幼少の時の惡事は、悪いといふ意識が十分でない時のもので大抵の人において多かれ少かれ、經驗のあることである。質問の場合には、いままでに行つた盜みよりも今後の教育が一層重要なのである。したがつて、本人を「悪い者」として見ることなく、積極的に善をすゝめることが大切であると思ふ。

### 他人の物を持ち歸る

私どもは、親子三人の生活でございますが、ある年私が大病をいたし、僅かの貯へをもみな費ひ盡しましたので、人數も少ないし一層のこと間借でもしたならと申



して、其處此處を捜しましたが、子供づれてはなかなか貸してくるところがありません。そこで、場所は氣に入りませんでしたが、外にさへ出なければと、あるお宅の二階をお借りすることにいたしました。

當時五歳になる子供は何かといふと外へ出たがりますので、私は夕方父が戻りますころには必ず散歩かたがた出向へに参りました。晝も公園のやうな廣い所へ連れて行つて遊ばせますが、どうもそれだけでは満足せず、外へ出てよくない子と遊びますので、いろいろ申し聞かせましたところ、後には便所にといつて下りたまへ表へ出て行くやうになりました。

もつともその都度、私がついて参ればよろしうございましたが、まだ身體が充分でございませんので、従つて、階段の上り下りが容易には出来なかつたのです。やむを得ず、もういゝころと思ふ時分に名を呼ぶやうにいたしてをりましたが、便所へは行かず、そのまゝ遊びに出でゐることが始終ございました。そのうち、どうい

ふはづみか、人様のものを持つて歸るやうになりました。

「それはよその物でせう。よそ様のものを持つて来るものではありません。欲しいなら買つて上げますから持つて来てはいけません。あなたはよい兒だから、早くお返ししていらつしやい」

と、申して初めは返させてをりましたが、子供心にも悪いといふことを知つてゐるものと見えて、返しに行くのを嫌ひますので、それを充分申し聞かせまして私がお返ししてゐるうち、その後は持つて來ても匿してをりますのです。そこで、子供の様子を見まして、

「何を持つて來ました。見せてごらんさい。お母さんは叱りはしませんから」と申しますと、

「何もないの、何もなしの」

と頭を振つて、匿しますから、それを無理に取り上げて、



「それはどこから持つて歸りました。本當のことをお言ひなさい。本當を云へば叱りませんか」

すると、誰れに貰つたとか何とかいつて、どうしても實を申しません。かうなつて來ると、もう私の方が堪えられなくなるのでございます。若し、このまゝ悪い心が増長して行つたらどうなるか知らんと存じまして。

### あなたはよい兒

私ども二人のうち、どちらの血筋をさがしましても、そんな手癖の悪い者など一人もございませんのに、何んといふことでございませう。たつた、一人の自分の子が、癖の中でも一番悪いこのやうなことになるのですから、實に何んとも云へぬ思ひがするのでございしました。そういふ時には、随分手厳しい折檻をいたしま

したが、どうしても駄目でございました。私もほと／＼困りまして、遂には夫にも打明け（それまでは、自分の力で矯正しやうと努力したのでございますが）この兒が、かうなのでたゞさへ病身な私の壽命は益々縮むやうな氣がいたしました。ほんたうに、わが兒ながらも愛想がつきてまゐりました。もう育てる勇氣はありませんといつて、泣いた夜も幾夜か知れませんが、たまにならまだしも、日にいく度となくそれが繰り返されることのあるのですから、私は全く堪へられなかつたのでございます。

しかし、自分の子である以上、悪いところは何處までも矯正してやるのが親の義務でございますから、この兒の悪いところを止めさせねばならぬ。自分の病氣が重くなつてもきつと矯正してやらうと決心いたしました。それから、子供が歸ります度に氣をつけまして、持つてをります時は、優しく申して出させ、

「いつてもお母さまは云つてゐるでせう。よそ様の物を持つて歸る人は、お巡さん



が連れて行つて、暗い箱のやうな中に、入れてしまひますよ。どうしても分らないと、しまひにはさういふことになるのです。いやでせう、だつたら、あなたはいい、兒だから決してよそ様のものを持つて歸るてはありませんよ。解りましたね。善い兒ですもの、あなたは！」

と、申し聞かせました。

私は、どちらかと申しますと、生れつき氣の短い方でございますが、一生懸命に堪へて出来るだけやさしく、しかし、態度はどこまでも嚴かに、幾年かゝらうと、この兒の迷ひのさめるまで根氣よく教へるといふ覺悟でいたしました。これを度々繰り返すうち、持つて歸りますのが減りまして、遂には、全くその癖がなくなりました。かはればかはるもので、今日では

「誰れさんのがありましたから持つて行つてやりました」と、申すやうになりました。

かういふときは、うんと褒めてやるやうにいたしてをります。

これは母親が、わが兒の惡癖を愛の力で完全に矯正した實驗談である。全く母の力の偉大なことはいま更らいふまでもないことであるが、つぎに母の愛情によつてほん然その子供が目を覺ましたといふ、尊い例を掲げやう。

### 無言の涙の偉力

話の主人公はSといふ中學生ですが、その子は非常に亂暴で、つひにある事件を起した結果、職員會議で諭旨退學といふことに決りました。そのことを校長からいひ渡されたSは「退校、結構です！」と、語氣も荒く校長室の扉をばたんと後足で蹴つて飛び出しました。

家へ歸ると、母親は庭先でせつせと洗濯をしてゐました。父は幼ないころに死ん



で、今日まで手内職までして一心に自分を育ててくれた母でした。その母の老いて淋しげな後姿を見ると、さすがに退學のことをいふわけにもゆかず、黙つて家に入らうとするふと、振りむいて息子を見た母は、突嗟にその顔色の悪いのを見てと

り、  
「どうしたの、體でもわるいの？」

優しい母の間に少年は包みきれず、實はこれこれといま學校で退學を言ひ渡された顛末をくはしく話しました。しかし、母はそれをきいても、何もいはない。叱言もいはず、愚痴もいはず、怒り聲も出さない。たゞ、黙つてSをみつめながら、ハラ／＼と涙をおとしたのです。それを見たSの心に、かつてない感動が衝きあげて來たのです。「お母さん、すみません、堪忍して下さい」

母の愛情、母の勞苦、母の臉をもる、數行の涙は、物はいはねど少年の胸に痛いほど泌み込んでいつたのです、Sは臙然として目が覺めた思ひです。

それから早速學校にかけつけ校長の前に出て

「ぼくが悪うございました。父の死後、男まさりの母が、骨身をくだいてぼくを育ててくれました。その母がはじめて涙をこぼしたのを見て、本當に心から悔いしました。よい生徒になります。きつとよい生徒になります。どうかゆるして下さい」

校長もその熱誠あふれる態度に動かされ、諭旨退學は、その場で取り消されました。それ以後、彼はまるで別人のやうに忠實な生徒となり、學業も優秀で中學を卒業し、いまは大學を出て相當な地位に就いてゐるといふ話です。

これがよくあるやうに愛情の押し賣りをして、「お前のためにこんなに苦勞をしてゐるのに」とか「お母さんはどんなにお前を可愛がつてゐるかわからないか」などと怨言まじりに責めたてたら、子供は辛さ、煩はしさからおそらく反抗心をそそられ、一層不良行爲が募るか、あるひは誰れに氣兼ねもなく呼吸の出来る天地をもとめて家庭を疎んずるやうになるてありませう。



## 餓鬼大將

これは、社會から盜癖のある兒童を矯正する原因を作つたといふ婦人の經驗談である。

私の知つてをります敬一といふ子供は、當時小學校(今日の國民學校)の六年生になつてをりましたが、その時筋向に好ましくない一軒の家族が移つて參りました。その家に敬一と同年輩の男の子がありました。その子供は、おそろしいくらの惡戯兒でした。引移つて来て、まだ二三ヶ月も経たないうちに、早速近所の子供を手下にして、ひとかどの餓鬼大將になりすまし、多くの子供を自分の思ふまゝに使つてゐました。最初は、町から少し離れてゐるある大きな寺院の裏庭に實つてゐる果物を小僧や門番の目を盗んで盜みに行くといふやうなことから始まつたやうです。

が、手下の子供はめい／＼少しでも餘計に盜んで大將の氣に入らうと一生懸命になつてゐるのです。敬一もやはり、その一人でした。そうしてだんだんにこの不良少年にそゝのかされて、自分の家から少しづつのお金を持ち出すやうになりました。しかし、兩親はそれには氣がつかずにゐたのです。さうかうするうちに、學校では友だちの筆や紙にまで手をかけるやうになりました。

これを知つた兩親の歎きと驚きは、傍の見る目も氣の毒なほどでした。

そのころ、前の不良少年は、また遠方に引越してしまひました。けれども敬一の惡癖はますます募るばかりでした。兩親の血の涙の訓戒や、息の根も止まるかと思ふばかりの懲しめも、それ等はたゞ水の泡でしかありませんでした。學校ではもちろん、いろいろと、骨を折つてくれてゐましたが、いつそのこと、子供一人ないものと諦めて、感化院へ入れてしまはうかと決心いたしました。さて、何日から入れやうと日は定めても、やはりその日になると氣がゆるんで參ります。盜みする子は



なほ更ら可愛いといふ譬に洩れず、どうしても親子の情にひかされて、一日延ばしに日を送つてをりました。

### 拾つた墓口

不愉快な一年は過ぎてしまひ、その後のことではありますが、敬一はいつものやうに學校から歸る途中で、一個の墓口を拾ひました。これが正直な子供であれば、そのまゝ交番なり警察なりへ届けるのでありますが、敬一は自分の落したものでも見つけたやうに、直にその場で墓口の口を開いて見ると、中には五圓紙幣が二枚に拾圓紙幣が一枚それに銀貨を取交せて五圓餘り、何しろ二十五圓餘りのお金が入つてをりましたので、そこは流石に子供でございます。思ひがけない金額に驚いたものと見え、たゞちに警察署へ馳せつけて届けたものです。すると、その翌々日、この

地方で發行してをります某新聞と某新報の二新聞の社會面に二段見出して「感心な一兒童」と題して二十行餘りの記事が掲載されました。

その日學校の教員室では、校長はじめ教師たちがみな不思議の眼を見張つて新聞片手に噂や評議がとり／＼とございましたが、やがて敬一はこの部屋に呼び入れられて、新聞の記事を校長先生から読み聞かされたときには、今日まで幾十回の熱心な訓戒にもついで見ることの出来なかつた感激と悔悟の涙が、彼の頬を傳つて瀧のやうに落ちました。敬一は、その後決して罪を犯さぬやうになりました。

敬一の卒業の時の通知簿には、平均點甲、操行甲と記されておりました。

以上は、母親が愛兒の惡癖矯正についての實驗談であるが、最後に教育家の手によつて矯正された、いまひとつ實例を擧げてみよう。もつとも、つぎの實例はその不良兒を矯正した教師自身の經驗を、その教師の妻から聞いたものではあるが……



## 小遣錢をねだる

それは私が直接に當つたのではありませんが、先年私の夫が受持つた高等科二年の一兒童についての話であります。その兒童の家庭は、祖母と母との三人暮してあります。父はその子の四歳のとき病死したさうで、その後、母は獨身を守り老母に仕へつゝ子供の養育をして來たのです。この子は、尋常四年になりましたところから、悪い友だちが出來て、買ひ喰の癖が出來まして、つねに、小遣錢をねだりました。そして、自分の愚ふほど貰へないときは、忽ち亂暴を働き出すので、兄も父親もゐない家庭で亂暴をせられるのが嫌さに、つい後を出して與へてをりました。ところが子供はますます増長するばかりでした。親もあまり豊てない農家のことございますから、さうさう小遣錢を與へてわがまゝばかりをさせて置けませんので、

尋常六年になつたころから、少し手ごはく出てみましたが、もう追つゝきません。亂暴はいよいよ激しくなり、小刀で建具や壘を切り破り、祖母や母に向つて、何んでも彼でも手あたり次第に投げつけて傷を負はすことさへありました。また、ご飯のおかずが氣に入らぬといつては、お膳を蹴とばします。したがつて、物をこはさない日とてたゞの一日もありません。學校へは月の十日も出席しませんので、母もいよいよ手にあまし、一時親戚へあづけておきました。親戚も愛想をつかして歸してしまひました。すると、子供は親戚へあづけられたのが氣に入らなかつた見え、以前よりも一層悪くなりましたので、一層のこと感化院へても送つたらといふ話さへ持ちあがりました。



## 子供への約束

折柄良人がその後を受け持つことになりましたが、餘り遠方でもない所なので、母親も一週に二度ぐらゐづゝどうしたものでせうかといつて相談に來られました。良人も非常に氣の毒がられてその度ごとに、もともとそれほどまでに子供の悪くなつたのは、決して子供の罪ではありません。みな家庭と學校の罪です。家庭と學校として子供を一種の病人にしたのですから、どのやうにしても卒業までには、ぜひ眞人間にして返さねばなりません。ですから、お宅でもそのお積りて私の申す通りに子供さんを取扱つて下さい。子供が悪いのではありませんから、決して子供を憎んではなりません、といひ聞かせて、左のやうな約束をいたしました。

- 一、すべて子供に對して家族は親切であること。

- 一、平素の態度が親は親として、一段子供の上にあること。
- 一、小遣錢を與へる時には機嫌よく渡すこと。これと反對に子供から要求しても與へないといつたときには、如何に亂暴しても決して與へぬこと。
- 一、食事について子供が小言をいつたときは、食事をさせぬこと。
- 一、亂暴をはじめたときには、これを引き込めたり、いろいろのことを言はず、爲すがまゝにして置き、心の落ちつきたる後、親または子供が平素尊敬してゐる人をして、ねんごろに言ひきかせ反省させること。
- 一、品物を損じたるときには、直ちにこれを修繕または取りかへるなどせず、家族も不便を感じ子供へも不便を感じしめること。
- 一、學校へ行くことを家族からすゝめぬこと。



## 頭をなでる

そこで、學校の方の取扱は、同級生をして

「先生がぜひ學校へ来るやうに勧めて呉れと申されたから、一緒に行かう」

と、いつて連れて来るやうにさせ、また良人は毎日、必ず一度は

「よく来た、休まず来て立派な人間になつて卒業してくれ」

心からいつて、頭をなで、やります。

その後は、學校へは休まず来るやうになりました。また、宅の方でも亂暴することとは、前の十分の一にも足らぬくらゐに感じましたが、長い間の習慣でございますから、すべてが止むといふことは、なかなか短時日ではむづかしさうでございますが、この分なら氣を永く手を盡したならば、屹度なほることゝ末を楽しみにして

をりました。

その後母親が來られて、このごろはお蔭さまで少し氣が休まるやうになつたと喜んで行かれました。

この實例は不良といふよりも一種の癖のある兒童であるが、不良の矯正法としても參考資料として大いに採るに足るべきものであると思つたから、家庭と學校、或は職場と家庭、いな、保護者と指導者に連絡した不良兒矯正法として掲載したわけである。



第五章

青少年の生活異常をいかに  
して見出すか



### 生活異常に表はれる様相

青少年保護の中心問題として、最近青少年の不良化の「早期発見」、ならびに「早期治療」といふことが旺んに提唱されてゐるが、これはいふまでもなく、青少年の生活異常を早期に発見し早期に手當するといふことである。では、青少年の生活異常とは、いつたい如何なる様相をもつて現はれるかといへば、つぎのやうなことが挙げられる。

#### (1) 身なりに異常はないか

不良のはじまりは、まづ身なりがだらしなくなつて来る。たとへば派手な服装をしたり、妙な恰好のズボンを穿いたり、さては帽子の徽章などを曲げてそれがいかにも偉さうに見えるとても考へはじめるやうである。

(昭和十一年) 家庭の缺陷調べ

缺陷	少年性別		計
	男	女	
父母の素行不良	二五〇	一六	二六六
家庭の不和	一九一	三五	二二六
躰の寛	一、六七四	一三六	一、八一〇
躰の嚴	一九五	三九	二三四
金錢の不取締	二二三三	二二	二五五
小遣錢の過給	二八	三	三一
小遣錢の不足	一、〇七八	一二四	一、二〇二
父母の性格異常	一二	二	一四
繼父母の冷遇	五二	五	五七
計	三、七二三	三八二	四、〇九五

備考 不良少年の家庭の缺陷のうち、最も多いものは、躰の寛(このうちには監督の不十



分、不行届放任も含んでゐる）である。一面少年を少年として扱はず、少年の要求を全然認めないで、たゞ嚴重一方で育て、少年の親しみを失はせ、遂には家を飛び出して悪に陥る例も決して少なくないのである。また、子供に極端に小遣錢の不自由をさせる家庭も理解が足りないことを示すもので、問題はむしろこの方に多いのである、それは、この表が如實に示してゐる。

(2) 外出および歸宅時間の不規則になつたとき

これは、青少年生活異常の種々相の中で、最も顯著、かつ普遍的なもの、一つである。不良少年は特に、保護者および指導者の監督を脱し、放縱な生活を爲す場合が多いので勢ひ外出が頻繁になつたり、歸宅時間が不規則になり勝である。防止法としては、まづ第一に看過放任をせざることである。いはゆる、下流家庭ではいろいろの事實によつて、一般に子供の外出や歸宅時間に關してはどうも關心が薄いと思はれるふしがある。その甚しい家庭では、子弟が年ごろになる

と、夜遊びぐらゐあたりまへのやうに考へて自由放任の結果、少年少女の不良化を招來する場合が多い。

第二は、少年の外出や、歸宅時間の不規則になる時間を靜觀靜慮し、子弟をあまり過信せざることである。上流、中流の家庭では、子弟の指導監督に關してはかなり理論的で外出や歸宅時間についても、相當關心を持ちながら、自分の子弟を過信し、實相を見究めないため、家庭生活の破綻を招いた事例が尠くない。

第三は、與へることが必要である。すなはち、外出が頻繁になつたり、歸宅時間がまちまちになつた原因に應じて適切なるものを與へることが必要である。たとへば娛樂耽溺に因るものには健全なる娛樂を與へ、不良交友に因る場合にはよき友を與へ、悪友を遠ざけることが必要である。

第四は、導くことである。青少年を導くには學校、勤務先その他の關係方面と密接に連絡提携して、慈愛を以て指導することが緊要である。



(3) 所持品にはどんなものが表はれる

今まで讀まなかつた小説本などが机にあつたり、洋服のポケット内に煙草や差出人不明の手紙・または豫想外の現金があつたり、時にはバス入れなどに異性の寫真や猥褻にわたるやうなものが挿入してあつたり、ヒ首、またはヒ首類似の兇器を所持してゐることがある。

(4) 飲み歩くやうな癖はないか

喫茶店や特殊飲食店などに出入りし出すと危い。魔の手はかゝる場所に最も多く延びてゐるものである。だんだん泥の中に足を入れると初めは人酒を飲み、中ほど酒が酒を飲み、後には酒人を飲むといふ譬そのまゝになる。

(5) 保護者および指導者に對する態度の變化

言語動作が粗暴になつたり、嘘を言つたり（これには生理的と病理的の二種ある。そのうち自發的に故意に嘘言をつくのは餘ほど注意をせねばならぬ）落着の

ない言語動作をなしたり、急に無口になり孤獨に親しむやうになつた場合——

(6) 娯樂趣味にはどう現れる

急に映畫が好きになつたり、小説または、性的方面の文獻を探獵したり、喫茶店、特殊飲食店、撞球場などに頻繁に出入りするやうになつた場合。

(7) 交友關係にはどう現れる

見知らぬ友だちが急に頻繁に出入りするとか、外出が同様頻繁になつたり、附近の不良分子と親交するやうになつたり、友だちが戶外に呼出しの合圖をするとか、または私語するやうになつた場合。

(8) 異性と文通其他

異性と文通をはじめたり、異性が興味を持つやうな言語動作をするやうになつた場合。

(9) 職業に對する態度では



給料が意外に、僅少だとか、出勤を遅り、無断缺勤、遅刻、早退などをなしたり、また給料や勤務などに對する、不平不満を云ふことがあつたり、轉職が頻繁になることなど。

(10) 盜癖に現はれる種類

盜むには生理的と偶然に發する場合と窃盜との場合がある。生理的に起るのは所有權の不明の爲めに、また自我を擴張するために、或ひは好奇心から起ることもある。偶然性のものは、虛榮心とか、同情心とか、模倣性である。窃盜は一時性に、また性慾異常に關して起ることもあるといふ。いづれの種類にしてもこれは早期治療をする必要がある。

(11) 残忍性が強くなる

これは幾分遺傳的にも起る傾向がある。すなはち破壊性、争ひ、優勝慾などのために起るのである。この性質は動物に對して興味を持ち、残忍なことをやる。

特別の動機としては復讐、憎み、恐怖、虛榮などの理由が、残忍なことをやるのである。

(12) 家庭生活における變化

急に家族と折り合ひが悪くなり、目つきがともわるくなる。また友人のアルバイト生活を憧憬し、家庭生活に嫌氣がさして、下宿通勤、通學などを企圖することがある。

(13) 小遣錢の使ひ方が變る

金使ひが荒くなるとか、家族、他人の品物を、無断で持ち出し、賣却或ひは入質、または借金するとか、若しくは月謝の使ひ込みを爲すなど。この場合は保護者としては第一、子弟が相當の年輩に達したら、必ず適量の小遣錢を支給して、その遣ひ途を明確ならしめ、又その消費に關しては適當なる指導を與へ、濫費を戒め貯蓄心を涵養することなどの諸點に注意する必要がある。



(14) 心身に起る異常では

疾病に罹り、急に悲觀的、厭世的な態度が現れたり、または急に記憶力、忍耐力が弱り、或ひは神経衰弱の徴候が現れたり、あてもなく諸所を浮浪し、野宿をするやうになつたりすることがある。

(15) 義務と責任の觀念

道德の發達しないものは、随分危険な存在である。人間いづこに働いてゐやうとも義務と責任を感じないものは危険性が多分にある。かういふ者からパンと地位を奪へば、悪化して反社會性の行爲に出るやうになる。ことに、智慧があつて道德性のないものは危険である。

以上は不良になり易い性質と、幾分不良になつたものを指的したわけであるが、これ等の場合、かうした、いはゆる異常相は單獨に表現されることは實に稀で、普通は前後競合して弱強に現はれるものである。従つて、かかる場合は一日も早くこ

れを發見し、豫防を行ひ、かつ適當の治療を講じなければならぬ。豫防を行ふには、適當なる方法を以て實行することはもちろんである。家庭でも、職場でも、まづ本人の行狀を觀察することが肝腎である。それには身體と精神の兩方面を觀察することである。これはどこまでも正しく行はなければならぬ。ところが、親の慾目で、まさかそれほどにもなるまいと思つて餘り深く考へずにとると、そのうち一年経ち、二年経ち、三年経ちするうちに親の手だけでは、もはやどうすることも出来ない状態になつてゐることがある。従つて、あるときよく注意して置けばよかつたと思つても、既に後の祭りとなつてゐることがある。愛する子供が不良少年の極印を附されてからでは、却々善良な性質に戻すことは難しい。



## 不良少年を二期に區別する

つぎに不良少年を解剖してみると、大體これを三期に區別することが出来る。

第一期は、性癖の軽い時代で、いはゆる病氣の潜伏期ともいふべきときである。嘘を言ひ、怒り易く、嫉妬深く、復讐心に富み、残忍な感情が増して來て悪いことでも一寸試みてみやうといふ好奇心が旺んになつて來る。その上わがまゝで剛情で貪慾で、家庭友人間においては虐待、排斥を受けて、ひがみ根性を起す。これが、すなはち不良少年の、たゞごとくもみるべき初期の情意方面の傾向である。しかし、これを矯正するには、この時代が最も容易な時期である。同情をもつて、公平にかつ情理正しく導くべきである。愛の力をもつて感化すべきときである。

第二期は前記の性癖のさらに進んだもので、虚言はますます巧妙となり、嫉妬、

忿怒、復讐心はいよいよその度を昂め、家出もすれば、家財を盗み出して自己遊樂の糧にするやうになるのである。病氣ならば急性にたとへることが出来る。

第三期は同じく病氣で言へば、慢性でやゝ自暴自棄になつて、名譽心も乏しくなり家出、彷徨もすれば、他と結託して随分悪事も働く。窃盜もすれば詐偽もやる。残忍にして謀計を以て復讐もする。また、他を傷けもすれば、放火もする。せつばつまれば自殺もする。さらに飲酒、時には〇〇もするやうになるのである。

最後に、ワシントン大學のスィフト教授が説いてゐる「青少年の犯罪傾向」を參考に掲げることによらう。

(イ) 活動性の子供は、冒險をこのむ天性があつて時には法律にも反することをしながる者が多い。

(ロ) 逃げるといふことは、三四歳のころからその傾向を示す。

(ハ) 忿怒と争鬭とは、子供の先天性である。



- (ニ) 一寸外を歩いて手近いところで果物、西瓜、花を摘み取ること。
- (ホ) 親兄弟のものを盗むこと。
- (ヘ) 窓へ投石、線路へいたづらすること。
- (ト) 父母または雇主の金を盗むこと。
- (チ) 罰を恐れて虚偽をいふなど、多少は殆んどの子供にも見られる傾向がある。

## 第六章 仲間の不良と男女の問題を

語る



## 作業中はみな真剣

△ どうです、不良少年は君たちの仲間にもあるらしいですか。

A いまは別にありませぬが、放つて置けば、さうなる者があるのではないかと  
思ひます。

B 或る程度學校において嚴格にやつてをりますから、作業中は、みな一生懸命  
に見えます。したがつて、作業ぶりを見てゐると、これが家へ歸つてから、急に悪  
い人間になるのだなどとはちよつと思はれません。しかし、さうした者は一旦學校  
を出て電車の中へ入つてから、或る程度服装を變へるのではないかと思ひます。よ  
く他の級友から下級生は生意氣だぞ、といはれるのですが、僕たちには、それがよ  
くわからないのです。實習をやつてゐるのを見ると全く一生懸命にやつてゐるのて

すから、これが悪いといふやうなことは、どうしてもはつきりわからないのです。  
ですから、さういふ人たちは、一旦實習場を離れて現場へ出したやうな場合には、  
悪い癖が出て來るのではないかと思ひます。

△ C君の方でも仲間にも不良で、瓜彈きされてゐるやうなのがありません  
か。

C ありますけれども、さういふ者はわれわれの手でどうにかして直してやらう  
と考へて一生懸命やつてをります。一年生からそんな癖がついたら、もう取返し  
つかぬと思ひます。

△ D君の方では、どうですか。

D その點、われわれは指導といふ立場に立つてゐないのですから……

△ 君たちの仲間としてどうなんです。

D それほど目立つて悪いのはゐないですが、中には多少ゐるやうです。



△ どうですか、まあ不良とは、はつきり言へない。さうした連中は、いまの時代といふものを能く呑み込んでゐないんでせうね……。

D さうですね。しかし、言はせると彼等は相當言ふんですからね(笑聲)。したがつて、それよりも悪影響が強く身に染みてゐるんだらうと思ひます。われわれの同志で意見を交はせば、相當なことを言ふんですからね。……

△ ちゃんとわかつてゐますか。

D 大體みな知つてをります。家へ歸れば新聞を見たり、上の方から聞いたたりしてゐますから。

### 煙草とおしやれ

△ さういふ好ましからざる態度はどういふ姿で現れるのですか。例へば酒を飲

むとか、喫ふべからざる年齢にありながら煙草を喫ふとか、或ひはカフェー遊びをするとかいふこともあるのでせうか。

A われわれのやうに青年學校を出た者は、或る程度自制してをりますが、その他の一般の見習員などが悪影響を早く受けるやうです。それによつて、一般生徒に自づと傳播してゆくやうな状態になつてをります。

○ 私は少年工の間には不良はゐないといつて何時も頑張つてゐるのです。それは、いまA君がいはれたことでもわかるのですが、今日の少年工はみな青年學校に入らなければいけない。さうして、青年學校に入つてゐる者は相當びしびしと教育を受けてゐるので、そんな時局を辨へないやうな連中はゐないはずで。ところが、先輩といふか、さういふ教育を経ない連中の中には、まだ相當ぐうたらな人間がをつて、結局さういふ中途半端な人間が世間で不良といはれてゐるのであつて、少年工としていそいそと働いてゐる連中には不良はゐない。従つて、さういつた者



たちは今日の少年工の先輩でもなければ、仲間でもない、たゞ年をとつた、いまも言つたやうないはゆる、ぐうたらな連中である。にも拘らず純心な少年工がともすると、その汚名を着せられてゐるのだ、といつても言ひ張るのです。第一金もそんなに使へるわけではないし、時局認識がないとは僕等には思へない。相当頑張つてゐると思ふから、よく方々で不良少年といふけれども、少年工には不良はゐない。それは、むしろ教育を受けない中途半端の者がやつてゐるんだと言つてをります。たゞ僕は、煙草を喫ふのは相當にゐるだらうと非常に懸念してゐるのですが……

B 煙草の喫ひ初めは好奇心らしいです。別にそれほど悪いといふ氣持はないらしいです。

○ 私はかつて本當の不良少年を取り扱つたために、喫煙の問題に打つかつたのですがね。大人なら煙草が喫める。そこで、自分は大人なんだといふことを仲間に見せる爲めに喫むといふやうに考へてをります。煙草はおいしいと思つて喫むわけ

てはない。俺は偉いんだ、お前たちよりか大人なんだといふやうな意味で煙草を銜へるのではないかと思ひますがね。

D その點は少し認識が缺けてゐると思ひます。本當であれば、検査前は喫つてはいけないことになつてをりますが、それをはつきり認識してゐない人が相當あります。

△ 酒の方はどうです。

A 酒は好き好きがありました、それほどでもありませんが、煙草は甚しいです。學校では教官がなかなか厳しく言ひますから、我慢してをりますが、一旦學校を出るとたちまち喫ふのです。

○ 不良少年といはれてゐるのは大抵煙草を喫ふのと洒落れた装ひをするといふ程度ではないかと思ひますがね。

○ さうです、だから本當の不良少年といふ程ではないのです。たゞ不良かぶれ



くらゐです。

○ 替ズボンをして見たり、帽子を妙な方角に冠つて見たりするだけで、本當の不良少年はそんなものではないと思ひますがね。どうです、B君の方でも幾分ゐますか。

### 見えないう御紋章

B 自分は一昨年来たのですが(工場へ)来た當時は青年學校が、まだ設立されてゐなかつた爲非常にけしかつたです。寄宿舍で煙草を喫んでゐるのも上の人が注意するといふ程度でした。したがつて、どの部屋へ行つても煙がもうもうと上つてゐるやうな状態で、當時は實に残念に思つたのですが、昨年五月に待望の青年學校が出来てから相當厳しくなつて、今では一人でも煙草を喫つてゐるのを見つける

と、お互の間で制裁を加へるやうにしてをりますから、青年學校の生徒には、煙草を喫ふ者は一人もゐないわけです。見つけ次第鐵拳制裁といふことになつてゐるのです。寄宿舍の方では、各棟に班長を置いてその班長が絶對權限を持つてゐるわけです。それから、門外へは青年學校の制服以外では絶對に出さない。だから、自分の家から持つて来たズボンなんかは中で穿く位の程度で、服装を替へて外で遊ぶといふことは出来ないで、不良といつたやうなものは、いまは殆んどありません。

△ 工具や器具を非常に粗末にするといふやうなことはありませんか。

A 私のところではその點、相當喧しく言はれてをります。少しでも機械、器具に對する認識を深め、工具を尊重するといふ意味で、朝來たら機械或ひは器具に對して「お早うございます」と言ひ、歸る時はまた「さよなら」といつてをります。

△ そのお早うございます、さよならを本當に心の中から言へますか。言はせら



れるから仕方がないといふやうなことはありませんか。

A 最初はさうなりがちでしたが、やはり習慣になつて來ると自然に出て來るのではないかと思ひます。

B 事實現場に出てから言へるのです。その爲めに、他の職人も感化されてやつてをります。

△ 職人はやつてをらなかつたのですか。

B 別にやつてをらなかつた。その爲めに職人が非難して、そんなことをいつては他の職人が氣拙くなるから止めろといつてをりましたが、それを頑張つてやつてをりましたら、この頃では職人の方でもやるやうになりました。

△ 養成所の方だけで最初はやつたのですか。

B さうです。

△ さういふ工合にうまくいくと宜いですね。

○ 私は機械や工具は兵隊さんの武器だと思ふのです。これはドイツで最近使つてゐる言葉なんですが、銃後で働いてゐる職場は内部戦線だ、そこで働いてゐる人は内部戦線に立つてゐる兵隊さんだ、といふんです。私どもいつでもそれを使つて言つてをりますが、兵隊さんの持つてゐる武器にはみな菊の御紋章が打つてある。

それに對して、工場の工具や、機械には別に御紋章は打つてないが、見えない御紋章が打つてあるのだと見たい。自分たちの使つてゐる道具には、みな見えない御紋章がある。だから、人の通る所へ工具をおつ放り出して人に跨がれたり、自分の持つてゐる工具を何かに打ちつけたりすることは、絶対に出來ない筈だと言つてをります。これはいまA君、B君の言はれたお早う、さよならといふのおなじ氣持になつてと思ふのですか、結局、自分たちが使ふ物は全部武器である。御紋章が打つてある限りは大切にしなければならぬことは、日本國民は言はなくてもわかつてゐることだ。何處にも御紋章はないが、目に見えない御紋章があると思つて呉れ、と云



ふやうに言つてをりますが、その爲めか最近是非常によくやつて來ました。

### 理想は理解ある女性

○ 實は私の方でも男女問題には非常に困つてゐるのです。と申しましても、何もさういふ問題がいま起つてゐるといふのではないのですが、男の方は何だか女の人と口も利きたい、何處かへ遊びに行きたいといふ氣持を持つてゐるのではないにせうか。女の方もまた男の人といろいろ話もしたい、何處かへ遊びに行きたいといふ氣持を持つてゐると思ふのです。私の方は、女の人を澤山使つてゐるものですか、さういふ場合によく寄宿舎に電話をかけて來る場合がある。それで、寄宿舎の人は斷然そんなことはいかぬことだといふので、二人を呼んで、訓戒を與へたといふ手紙が來る。それで、私の方では飛んでもないことをする。もう少しうまい指導

の仕方はないものかといつてゐるのですが、いゝ機會ですから、諸君の卒直な氣持をお伺ひしたいと思ひます。A君の方はさういふ女の方はゐませんかね？

A 現在のところでは、ミールング工場の加工するところの約半數が女工さんですが、それ以外の機械工場、仕上工場などにはをりません。最近は事務所の記録係、あるひは圖面係にをりますが、接觸する機會は、殆んどないといつていゝ位です。

○ B君の方は……

B 殆んどをりません、たゞ製圖と勞務にゐる位のもです。

○ D君の方は、實習工場だからをりませんね。

D 現場でも初めのうちは、殆んどゐなかつたのです。ですから、ぼくたちはむしろ女の人のゐないのを誇りにしてゐたわけです。

△ やはり何だ、彼だといひますか。





興爽と職場に向ふ  
純後産業戦士としての乙女たち

D 仲間のうちには、電車の中が楽しみだなどといふやつもゐます。

△ 同じ工場でなくても、朝晩の通勤で一緒になることがある。その時の見方です。軽蔑するか尊敬するか？

○ 女の人に対して餘りよくない感じを持つてをりますが、A君どうですか。

(A) ……

○ 女の人考へからいふと、自分たちが家庭を持つた場合に、職場の理解があるから、ぜひ同じところに働いてゐる人と結婚したいといひますが、男の方はどうですか？ 工場のことを知つてゐない方がいゝですか。

B それは、自分に理解のある者が、やはり、いゝてせうね。

## 大人になつた優越感

△ こゝに集つてゐる方は結婚適齢期の方でないから、たゞ理想だけになりますね。

○ しかし、戀愛観ぐらゐは持つてゐられると思ひますが……

△ かつて名古屋でかうした集りを得た時は大分発言がありました。……男女問題はあなた方の年ごろですと卒直に言はれるですか。

B その範圍がどうも遠いところにあるやうな氣がするのですが、もつと卒直に訊いていたゞいたら、もつと言へると思ひますが。

△ どうです、君たちの仲間に悪所通ひをしたと思はれる連中がありますか。

(A) それはをります。



○ それは大抵職場の先輩が引つばつてゆくのですか。

(B) さうです。

△ 實はこんな話をきいたことがあるのですが、つき合はないと酷い目に合はせるとか、仕事を教へてやらないとか、いつて無理矢理に、引つ張つてゆくさうですが。……

(B) もちろん、そんなこともありませう。しかし、それ程あるとはいへないですが、どちらかといへば自分自身の好奇心に、捉はれて行くのが多いのではないでせうか。

○ 地方のある工場の模範工で、年は十九歳ですが、この少年がさきごろ眼を悪くして東京のある病院で手術して貰ふために出て来たのです。その分工場が大森にあるため大森の寄宿舍に入れられたのですが、電話で本社へ、病院に一日置きに行くから下請工場に廻してくれないかといふのです。本社では、そこには本當の寄宿舍

の設備も何もないから、それは出来ないといつたのですが、結局下請工場へ廻しました。それはほんたうに小さい工場です。さうして、病院へ通ふ度に本社に寄つて、その子供のつくづく言ふのに、大森工場の寄宿舍では心から愉快に働かせて貰つたが、下請工場に行つてからといふものは、いつも先輩が待伏せしてゐて、酒を飲めとか、かういふ所へ遊びに行かうと言ひ出す。それが嫌で仕方がない、といふのです。結局町工場といひますか、小さい所ではさういふ悪い連中が多くて折角、いゝ子供を悪くしてしまふと痛感した、といふ話です。

B われわれの工場では、それ程ひどいのは見受けないうやうです。

△ 工場ではみだらな話をやりますか。

B 多いですね。

△ それはやはり年長者ですか。

B われわれの仲間でもいはゆる優越感をもつてやる人が相當あります。



△ どんなことを話合ふのですか。

B ありもしないことを述べる人もありますけれども、結局一種の大人になつたといふことを仄めかしたいための優越感だと思ひます。

### 雑談のタネは映畫

△ 最近見た映畫で面白いのはなかつたですか。それから、映畫を観に行く数はどの位ですか。月に二度休みがあるわけですが、二度とも行きますか。

C それは好き嫌ひで段階がありますが、現在では月に一回乃至二回くらゐしか行かなくなりましたが、一番映畫を観た時代は、會社に入つて一二年ごろです。十七歳から八位までです。映畫より他に娛樂を得るところがない、さういふ時には、月に五回から七回位観ました。休みの度に必ず行くわけです。

○ 公休日には五時間ぐらゐ観てをりますね。而も、同じ館で五時間ゐるのでからえらい。面白いことに、それが、二週間の雑談の種なんです。さうして役者の名前から臺詞から、何んから何んまですつかり覚えなければ、活動を観たことにならないのです。あの時はかういふ顔をした。うんさうだといふ話合ひが出来なければ映畫を観たらちに、入らないのです。だから、丹念に、觀念に観る。さうして、晝飯なんか大抵抜きなんですから、確に非衛生的です。

B さういふ經驗が相當あります。

○ 中の物を買つて、ぼつぼつ食べながら観てゐるんですからね。……

△ 昔は、不良少年なんかにはじごまの眞似を、したとかいふのがありました。最近はずういふ不良行爲までは行かなくても、何か映畫から刺戟されているらしい眞似をするといふやうな現象はありませんか。

A じごまなどといふ幼稚なものは、もう現在ではありませんが、戀愛關係が一



番多いと思ひます。

○ 服装はどうです？

B 服装は相當あります。ことに、帽子の冠り方なんか……。

△ 諸君の、主として観られる映畫は、時代物ですか、西洋物ですか、また最近の文化映畫なんかは如何です？、人氣はないですか。

A ありますね。「或る日の干潟」なんかは、相當大きな刺戟を與へてをります。

△ 「馬」みたいなものはどうです？

B 大抵の者は、觀ましたね。

△ 行くときは、ばらばらですか。

B 組んで行つても二人乃至三人位のもです。

○ こんな話があります。金を出して觀なければ觀た中へ入らないやうだと（笑聲）だから、どんない、映畫を觀せても、やはり自腹を切らなきや駄目です。

△ 買った本でないと讀まない、同じ理屈ですね。

○ 成る程度、腹を痛めなけりや駄目だと思ひますね。さういふ意味で昨年てしたか、九月十五日に東京劇場で「民族の祭典」を工員諸君に觀せたことがあるのですが、これもたゞではいかぬと言つて、慥かいくらか取つた筈ですね。



## 早婚と經濟

B その點は、男女關係があるのではないでせうか。映畫館に行つて、映畫を観ること以外に……

○ 副産物があるのですね。さういふことは、ぜひ認めねばならぬと思ひます。その位の餘裕はぜひ與へたいと思ひますね。

△ 喫茶店なんかは相當出入りしてをりますか。

A 頻繁に行く人は稀ですね、われわれでも偶には行つて見ますけれども……。

△ 目的はレコードを愉しみに行くのですか、それとも女の子がゐるからですか。または、友だちと靜かに話したいといふ氣持ですか。

B やはり六七十パーセントは、女の人でせうね。あとの半分づゝがレコードと

交友といふことになりませうね。

△ 諸君の仲間には戀愛をやつてゐる者も相當ゐるだらうと思ひますか、さういふ者に對してどういふ眼で見ますか。

B 結局誰れしもやつてみたいといふ氣持が起るのではないでせうか。

△ 卑しむ氣持とか、輕蔑する氣持は起らないでせうか。

B それも精神的肉體的で區別はありませうが、戀愛觀といふ程度までは持つてゐないと思ひますが、たゞ憧れの氣持に左右されるのだと思ひます。

△ 最近、新聞やラジオで早婚獎勵といふやうなことを旺んに言つてをりますか、さういふ點で諸君は早く結婚しなくてはならぬといふやうな氣持を持つてゐませんか。

A それより先に經濟がもたないと、皆いひます。早婚した場合に、給料が安い、物價は高いといつた場合にどういふ風に生活してゆくか。その點を皆考へてゐるら



しいです。

○ 現在、青年學校を出たといふことで資格をあげてくれるところは少ないやうです。従つて、某氏はそれをいつも旺んに言ひ張つてをられる。青年學校を出たら工業學校を出たと同様に資格を上げなさいと言つてをられる。青年學校は、恩惠でやらしてゐるといふやうな顔をして、出ても却々資格をあげてくれない。兵隊検査が済むと、やつと見習工員から本工員に變るといふやうなことですから、給料は案外少いわけてす。

○ われわれの會社は、青年學校卒業と同時に本工員になれます。

○ その際に結婚出来るだけの給與をすることが出来ないらしいです。だから、みんな工業學校の夜學に行きたがるんですよ。

△ では、このへんで、どうもいろいろと有難うございました。

## 第七章 生産擴充に反映する青少年

### の隠れた問題



## 少年らしい興味を見出せ

いはゆる思春期ともなれば、男の子は、女の子の場合のやうに、月経來潮の如き確然とした、境目をつけるやうなものは別になくやうだが、背丈も大きくなり、聲變りがして来る。そして、行動が自然大人らしくなつて来る。このころは肉體的にも精神的にも非常に變つてゆくときだから、母親はもちろん指導者たちもまた、餘ほど子供に氣をつけてゐなければならぬ。この頃になつて、ひどく顔色がすぐれなかつたり、ばかにふさぎやになつたり、とにかく、今までと著しく變つたところが現はれたならば、それは必ず身體的に何か故障が起つてゐるか、或ひは精神的な何かあるに相違がない。

これは、餘ほど氣をつけねばならぬことである。結核などにかゝり易いのもこの

時期であるといふから誤つてはならぬが、いはゆる自瀆の習癖に陥つてゐる子供にこの種の子供の多いことも亦見逃してはならぬ。いままであんなに仕事に熱中してゐた少年だつたのに、そして、暇を見てはよく、勉強してゐたのに……何たることぞ、たゞぼんやりして、機械的にその日その日を過してゐる。かういふ少年は、全く氣をつけねばならない。少年らしい興味を注ぎ、熱中するやうな何物をも持たないことは、とかく所在なさに自瀆の習癖に陥ることにもなるのである。

もつとも、今日のごとく大人も子供も凡てがかう忙しくなつては、さうした所在なさもないと思ふが、しかし、ある少年は、

「ぼくは、上級生から教はつて、たつた一回したのがやみつきになつてしまつたのです」と告白してゐる。

この氣持は、十分汲んでやらなければならぬ。したがつて、かういふ少年に對してはこれを叱責するよりも、他の方面にもつと少年らしい興味を見出すやうに積



極的に指導してやる必要がある。

### 日の丸を掲げて話す

筆者は、この春、名古屋市代表工場の方々の集りを願つて、職場の新體制といふ座談會を開催したが、席上

「今日みな様が青少年工員に對して、一番お困りになつてゐることは？」

との私のこの質問に對し、某青年學校長は、つぎの如く語つた。

「私の残念に思つてゐることは、子供が今までの概念的な教育を受けて頭が宙に浮いてしまつて、本當に研究するといふ氣持がないことです。これを研究しておけといつて宿題にしておいても何にもやらない。だから、言つてみれば暖簾に棒押しみたいなので、如何に教師のわれわれの方で熱をあげても駄目だ。現在私は性教育

について非常に強調してゐる。けふも實は五百人餘の一年生を講堂に集めて二時間ほどやりました。結核豫防と性教育、特に私は自瀆行爲の害毒を強調してをります。この大切なことを生徒はたゞ興味をもつて聞くやうではと思つて、日の丸の旗を後に掲げてその前に嚴然として立つてやる。しかし、子供たちをよく見ると、先生はさういふものである、われわれは、たゞ、聽いてをればよいのだといふ顔をしてゐる。どうも残念ながら受け入れて呉れる子供たちに熱がない」

いふまでもなく性教育は、どこまでも嚴肅に取り扱はるべきものである。自瀆が身體に害があるかどうかについては、あるといふ者となないといふものと醫者の間にも二つの議論があるやうだ。未成熟な少年が屢々これを繰返しておれば、自然健康にも害があるやうにならうと思ふが、一度この習慣に陥つたなら生涯取りかへしのつかない、片輪にでもなつてしまふやうに説かれるのも困りものと思ふ。今日までの多くの、いはゆる通俗醫書はどれもこれも、あまりにも自瀆の害を高潮し過ぎて